

エ バリアフリー推進施設改良事業

| | 当初予算 | | 決 算 | |
|--------|---------|--------|---------|---------|
| | 金額 (千円) | 件数 (件) | 金額 (千円) | 金額 (千円) |
| 平成26年度 | 1,000 | 3 | 999 | |
| 平成27年度 | 1,000 | 2 | 653 | |
| 平成28年度 | - | - | - | |
| 平成29年度 | 1,000 | 3 | 1,243 | |
| 平成30年度 | 1,000 | 2 | 995 | |

※平成30年度は、市内2中学校の洋式トイレ設置工事が行われた。

オ 中学校図書室環境整備事業

| | 当初予算 | | 決 算 | |
|--------|---------|--------|---------|---------|
| | 金額 (千円) | 件数 (件) | 金額 (千円) | 金額 (千円) |
| 平成26年度 | 1,000 | 2 | 787 | |
| 平成27年度 | 1,000 | 4 | 588 | |
| 平成28年度 | 1,000 | 3 | 235 | |
| 平成29年度 | 1,000 | 2 | 633 | |
| 平成30年度 | 1,000 | 3 | 975 | |

※平成30年度は、市内2中学校の図書室照明器具取替、書架新設・間仕切撤去工事が行われた。

(2) 監査手続

- ①中学校施設改良事業について、教育総務課担当者への質問及び関連資料の閲覧により事業目的、事業概要を把握した。
- ②平成30年度の実施事業について、関連資料の閲覧を行うことにより、事業遂行状況の確認及び支出手続の妥当性を検証した。

閲覧資料：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、積算資料、入札関連資料（少額の場合は、見積書）、支出負担行為同書、契約書、業務委託完了報告・工事引渡書、工事完成写真、工事図面

(3) 監査結果

①平成30年度の支出1～5の11件中8件（各々の項目少なくとも1件以上）につき、内容、決裁状況を確認し関連資料との突き及び委託内容の成果物（工事完成写真、工事図面等）を閲覧した。業者選定について、工事契約に関しては制約付一般競争入札の方式をとっており、監理課主導で適切に実施されていた。予定金額が少額であり、随意契約によることができたもの（工事契約130万円、その他50万円以下）についても、見積書を徴求し適切な価格で事業実施を行っている。

以上より、当該事業に関する実施結果の確認及び委託料支出手続については、適正に行われており、特記すべき事項は発見されなかった。

③事業対象及び選定条件

中学校の建物・設備など施設全般を対象とし、保守点検の結果や学校からの意見聴取、施策の経過年数などから選定する。

④過去5年間の決算の状況

ア 中学校校舎改良事業

| | 当初予算 | | 決 算 | |
|--------|---------|--------|---------|---------|
| | 金額 (千円) | 件数 (件) | 金額 (千円) | 金額 (千円) |
| 平成26年度 | 27,500 | 9 | 25,791 | |
| 平成27年度 | 6,000 | 13 | 8,418 | |
| 平成28年度 | 239,200 | 33 | 127,327 | |
| 平成29年度 | 145,916 | 33 | 116,668 | |
| 平成30年度 | 35,100 | 3 | 30,349 | |

※平成30年度は、市内3中学校のボイラー取替工事、消防用火災受信機取替工事などが実施された。

イ 中学校プール改良事業

| | 当初予算 | | 決 算 | |
|--------|---------|--------|---------|---------|
| | 金額 (千円) | 件数 (件) | 金額 (千円) | 金額 (千円) |
| 平成26年度 | - | - | - | |
| 平成27年度 | - | - | - | |
| 平成28年度 | - | - | - | |
| 平成29年度 | 10,000 | 1 | 8,398 | |
| 平成30年度 | 6,700 | 1 | 5,659 | |

※平成30年度は、市内の1中学校のプールの塗装工事が実施された。

ウ 中学校屋外施設改良事業

| | 当初予算 | | 決 算 | |
|--------|---------|--------|---------|---------|
| | 金額 (千円) | 件数 (件) | 金額 (千円) | 金額 (千円) |
| 平成26年度 | 27,500 | 17 | 28,120 | |
| 平成27年度 | 53,000 | 16 | 57,378 | |
| 平成28年度 | 62,351 | 6 | 49,915 | |
| 平成29年度 | 59,200 | 23 | 49,950 | |
| 平成30年度 | 16,200 | 2 | 13,194 | |

※平成30年度は、市内1中学校のキュービクル更新工事及び1中学校の屋外鉄棒撤去工事が行われた。

8 学校保健費

8-1 学校環境衛生管理費

(1) 概要

① 目的

ブール用薬剤の配布、学校施設内の空気検査・水質検査の実施により、学校環境衛生を管理し、児童・生徒の安全を図る。

② 事業概要

- ア ブール用薬剤配布
市立小中学校のブール用薬品(消毒剤・凝集剤)の一括購入・配布を行う。
- イ 水質検査及び空気検査
小中学校の適切な環境維持のために、学校衛生管理基準に基づく定期検査及び臨時検査を公益社団法人石川県薬剤師会及び民間業者に委託する。

| 区分 | 検査対象 | 検査内容等 |
|------|-----------|---------------------------------------|
| 水質検査 | 飲料水、ブール水等 | 学校衛生管理基準に基づく水質検査(残留塩素、大腸菌等の検査) |
| 空気検査 | 特定の教室 | 学校衛生管理基準に基づく空気検査(ホルムアルデヒド及びトルエンの濃度検査) |

③ 事業対象及び選定条件

- ア ブール用薬剤配布
各市立小中学校に各薬剤の過年度の使用数量及び在庫数量を照会し、当該結果に基づき当年度に購入が必要な各薬剤の数量を決定、一括購入している。ただし、その年の天候・気温によっては、実際の使用量が想定を上回ることがあり、その場合は追加で個別に購入する。

イ 水質検査及び空気検査

学校衛生管理基準に基づく定期検査及び臨時検査のうち、学校薬剤師個人による対応ができない水質検査及び空気検査について、外部委託の対象としている。現状、水質検査は年2回、空気検査は3年に1回の頻度で実施している。

④ 過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|--------|
| | 金額(千円) | 件数(件) | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 平成26年度 | 11,583 | 28 | 11,469 | |
| 平成27年度 | 11,487 | 33 | 11,419 | |
| 平成28年度 | 11,342 | 37 | 11,251 | |
| 平成29年度 | 11,292 | 31 | 11,251 | |
| 平成30年度 | 11,142 | 45 | 11,131 | |

(2) 監査手続

- ① 平成30年度中の需用費のうち、10万円以上の支出全件について、関連資料を閲覧し、事務が適正に行われているか検証した。
- ② 委託事業につき、担当課への質問及び関連資料の閲覧により、委託先の選定や委託料の算定、

契約及び委託料の支払等の事務が適正に行われているか検証した。
 ③ 水質検査及び空気検査について、関連法令や規則等に準拠した検査及び適切な改善措置が行われているか検証した。

閲覧資料：契約締結届、委託契約書、入札結果表、契約執行届、支出負担行為届書、業務結果報告書、分析結果報告書 等

(3) 監査結果

- ① 支出に係る事務が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は見られなかった。
- ② 委託事業に係る事務が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は見られなかった。
- ③ 水質検査及び空気検査について
 ア 水質検査について
 学校環境衛生基準等に準拠した検査が行われており、特記すべき事項は見られなかった。なお、平成30年度の年2回の検査の結果、一部の小学校にて、残留塩素等の不適合が検出されていたが、学校薬剤師による指導改善等により対応が行われていることを確認した。

イ 空気検査について

「学校環境衛生基準 第1 教室等の環境に係る学校環境衛生基準」では、揮発性有機化合物の室内濃度検査については、毎年度1回定期に、各校いずれか1か所以上で検査を行うことが必要とされている。ただし、検査結果が著しく基準を下回っている場合等の特定の条件においては、当該教室等について、次回からの検査が省略可能なものとされている。

一方、金沢市では全校一律に、3年に1回の周期でしか検査が行われていない。また、検査結果が基準値を超過した教室等については、室内の換気を促す通知がされるのみで、次回からの検査が省略されている。

したがって、現状、金沢市で実施している空気検査については、検査頻度や検査対象において、学校環境衛生基準に準拠していないと認められる。空気検査については、学校環境衛生基準に準拠して、全校を対象に、毎年度1回定期に検査を行う必要がある。また、基準値を超過した教室等については、翌年度も検査対象とする必要がある。

【指摘事項】

学校衛生管理基準に基づく定期検査のうち、空気検査については、全校を対象に毎年度1回定期に検査を行うべきである。また、基準値を超過した教室等については、翌年度も検査対象とすべきである。

8-2 児童生徒医療援助費

(1) 概要

① 目的

経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校保健安全法第24条に基づき医療費に関する経済的な援助を行い、学習に支障を生ずるおそれのある学校の早期治

療改善を図る。

②事業概要

就学援助制度の認定を受けた児童生徒が健康診断・健康相談等により学校病の治療の指示を学校から受けた場合に、医療機関での医療費の個人負担額相当を免除し、市が医療機関に対して医療費を支払う。なお、医療機関から市への請求事務のために、対象の児童生徒には「医療券」を交付する。

③事業対象及び選定条件

生活保護法第六条第二項に規定する要保護者世帯に近い困窮状態であると市が認めた「準要保護」世帯の児童生徒を対象とする。また、援助の対象となる学校病は以下のとおりである（学校保健安全法施行令8条）。

- ア トロコマーマ及び結膜炎
- イ 白癩、疥癬及び膿疱疹
- ウ 中耳炎
- エ 慢性副鼻腔炎及びアデノイド
- オ 齲齒
- カ 寄生虫病（虫卵保有を含む。）

④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|--------|----------|--------|--------|
| | 金額（千円） | 児童生徒数（人） | 金額（千円） | 金額（千円） |
| 平成26年度 | 8,950 | 1,278 | 8,326 | 8,326 |
| 平成27年度 | 8,750 | 1,095 | 7,763 | 7,763 |
| 平成28年度 | 8,450 | 784 | 5,662 | 5,662 |
| 平成29年度 | 6,950 | 669 | 5,172 | 5,172 |
| 平成30年度 | 6,250 | 587 | 4,504 | 4,504 |

(2) 監査手続

①平成30年度中の医療機関への支出のうち、特定月の支出について、医療機関の請求書等の書類を閲覧し、支払事務の適切性を検証した。

閲覧資料：支出命令書、請求書（医療券）、支出負担行為同書 等

(3) 監査結果

①支出に係る事務が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

9 学校給食費

9-1 共同調理場費 共同調理場施設衛生環境改善事業費

(1) 概要

①目的

空調設備設置等の改修工事を計画的に実施し、共同調理場の衛生環境の改善を図る。

②事業概要

「既存共同調理場改修計画」（以下、「改修計画」という。）に基づき、空調設備が未整備の共同調理場への空調設備導入の推進及びその他必要な施設改修工事を行う。

③事業対象及び選定条件

改修計画が策定された平成27年度の時点において、全13施設ある共同調理場のうち9施設及び単独校調理場全4施設について、空調設備が未整備であった（学校給食衛生管理基準（平成21年文部科学省告示）第2-1(3)三では、調理場内は「温度は25℃以下、湿度は80%以下に保つよう努めること」とされている。）。また、これらの空調未整備の調理場は老朽化等に起因して、衛生環境を高めるために解決すべき課題も生じている。そこで、平成22年に策定された「金沢市学校給食調理場再整備計画」（以下、「再整備計画」という。）で改築又は廃止・統合する方針とされた共同調理場3施設及び単独校調理場全4施設を除く、共同調理場6施設を対象に、空調設備の設置その他必要な改修等を行うものである。

ア 共同調理場及び単独校調理場の現況

| 区分 | 施設名 | 再整備計画における方針 | 空調設備について |
|------------------|-----------------------------------|-------------|----------|
| 共同調理場 (全13施設) | 小立野、西部、北部、東部 | 存続 | 導入済 |
| | 森本、扇台、西南部、泉野、緑、中央 | | |
| 単独校調理場 (全4施設) | 鞍月 | 改築 | 導入しない |
| | 栗崎、米泉 雷壱小学校、三馬小学校、伏見台小学校、大徳小学校 | 廃止・統合 | |

イ 再整備計画について

調理場施設の老朽化、改正された学校給食衛生管理基準及び児童生徒数の減少に対応するために、平成22年度に金沢市教育委員会により策定された。計画の骨子は以下のとおりであり、10年～15年間の目標を再整備を進めるものとされている。

- i 小立野小学校の改築に併せ、小立野共同調理場を改築する。
- ii 戸板小調理場調理場を戸板小学校の移転改築に併せて廃止・統合する。
- iii 鞍月共同調理場について現在位置での改築を行うが、近接共同調理場での代替調理が困難であるため、鞍月共同調理場の代替調理先及び単独調理場1施設の統廃合先として、共同調理場を新設する。
- iv 共同調理場の新設の後に、鞍月共同調理場を現在位置で改築する。
- v 鞍月共同調理場の改築完了後、他の単独校共同調理場3施設並びに栗崎及び米泉共同調理場を廃止し、新設共同調理場に統合する。

④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|--------|---------|--------|---|
| | 金額(千円) | 件数(調理場) | 金額(千円) | |
| 平成26年度 | - | - | - | - |
| 平成27年度 | - | - | - | - |
| 平成28年度 | 20,000 | 2 | 16,639 | |
| 平成29年度 | 34,000 | 4 | 30,446 | |
| 平成30年度 | 31,000 | 2 | 29,419 | |

(2) 監査手続

- ①改修計画に基づき平成30年度に実施された森本共同調理場の事務室増築工事について、契約の方式決定及び相手方の選定・契約の締結・工事の完成までの手続きが適正に行われているか検証した。また、担当者への質問と関連資料の閲覧により、計画に基づく改善が行われているか確認した。
- ②再整備計画について、策定後の進捗状況や現時点の問題点について、担当課への質問及び関連資料の閲覧により確認した。

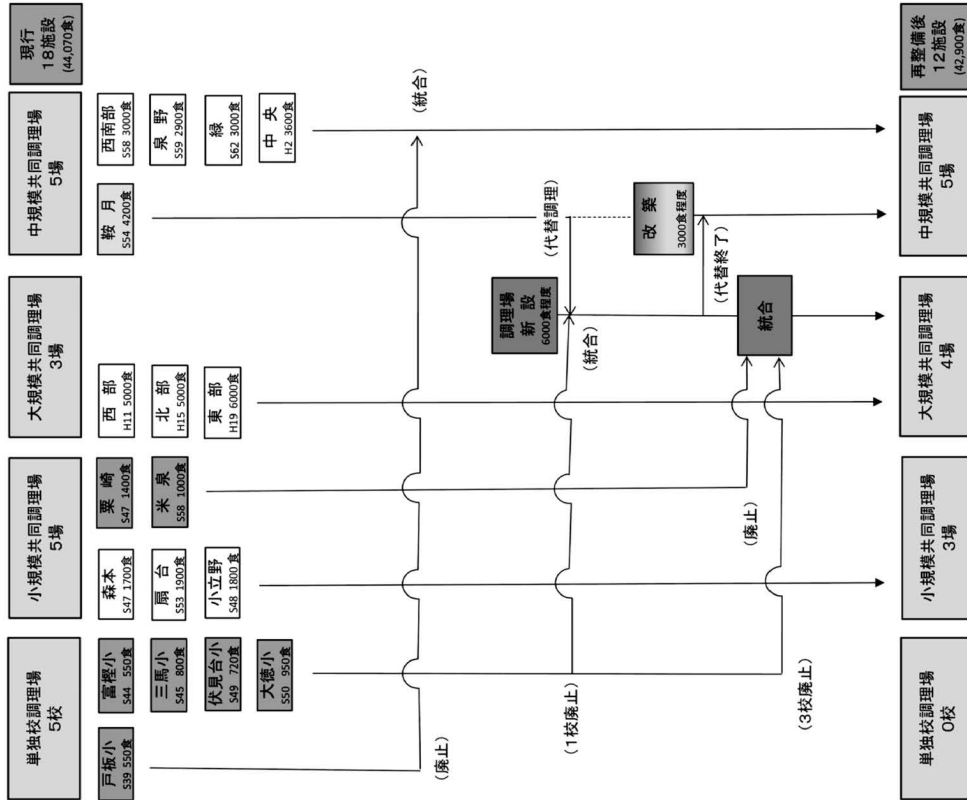
閲覧資料：契約書、契約締結同、工事設計書、支出負担行為同書、完成写真、工事完成届、工事検査調査書、工事引渡書、既存共同調理場改修計画、金沢市学校給食調理場再整備計画、共同調理場施設衛生環境改善計画、金沢市教育委員会議案書、同会議録

(3) 監査結果

- ①森本共同調理場の事務室増築工事について
 工事事務が適正に行われているか検証した結果、設計書・入札の手続き・工事の引渡までの手続は、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。また、計画策定時の現況調査で改善が必要とされた問題点は、概ね解消されていることを確認した。
- ②再整備計画の進捗状況と現時点の問題点について
 平成22年度の計画策定後、約10年間で経過しているが、以下の2点については計画に基づく対応が図られている。
 - ・小立野共同調理場の改築
 - ・戸板小学校調理場の廃止・統合

しかしながら、計画の核となる共同調理場の新設については、平成25年度に建設に関する基本計画が策定されているものの、建設地等の問題から建設の決定には至っておらず、以後も候補地の選定が続いている状況であり、再整備計画のとおりに進んでいるとはいえない。
 一方で、統廃合予定の調理場については、改修計画の対象とはされていないため、衛生環境等の改善は図られていない状況にある。そのため、現時点においても以下のような問題点を抱えたまま運営されている。

・計画の概略図(出典：平成22年度第10回定例教育委員会議 議案書)



ウ 改修計画について

再整備計画で施設存続の方針となった上記の6施設を対象に、平成28年度から約10年間をかけて、主に以下の2点の対応を図るべく、平成27年度に策定されたものである。

- ・空調設備の導入(緑共同調理場のみ平成29年度に導入済。その他は令和元年度～令和5年度に計画)
- ・現況調査の結果検出された問題に対応するための増築工事や改修工事等(平成28年度から平成30年度に実施済)

- ・ 年月共同調理場は昭和56年以前に建築された「旧耐震基準」に基づく建築物であるが、耐震性を高めるための改修が行われていない。
- ・ 空調設備の未整備等、学校給食衛生管理基準上、改善に努めるべき問題点が残っている。

また、再整備が遅延されれば、施設維持のための修繕費等が増大し、運営の効率性を害することが懸念される。実際に、共同調理場の施設補修費(存続予定の共同調理場を含む)の予算は補正が必要となる傾向が続いており、単独校調理場の施設補修費も予算を超過する傾向が続いている(注:決算数値は9-2 共同調理場 施設整備費及び9-3 単独校調理場施設整備費より該当箇所を抜粋している。)

【共同調理場の施設補修費の過去5年間の決算の状況(金額単位:千円)】

| | 当初予算 | 補正後予算 | 決算 |
|--------|--------|--------|--------|
| 平成26年度 | 15,000 | 20,000 | 26,725 |
| 平成27年度 | 15,000 | 18,000 | 19,236 |
| 平成28年度 | 15,000 | - | 21,533 |
| 平成29年度 | 15,000 | 25,000 | 24,735 |
| 平成30年度 | 15,000 | 39,000 | 36,324 |

【単独校調理場の施設補修費の過去5年間の決算の状況(金額単位:千円)】

| | 当初予算 | 補正後予算 | 決算 |
|--------|-------|-------|-------|
| 平成26年度 | 2,200 | - | 2,826 |
| 平成27年度 | 2,200 | - | 1,933 |
| 平成28年度 | 2,200 | - | 2,836 |
| 平成29年度 | 2,200 | - | 3,928 |
| 平成30年度 | 2,200 | - | 4,178 |

以上の状況に鑑み、学校給食調理場の衛生環境の改善と施設運営の効率化のために、「金沢市学校給食調理場再整備計画」に基づく統廃合を早急に推進すべきものと考えられる。

【意見】

学校給食調理場の衛生環境の改善と施設運営の効率化のために、「金沢市学校給食調理場再整備計画」に基づく統廃合を推進する必要がある。

9-2 共同調理場 施設整備費

(1) 概要

① 目的

共同調理場施設の維持補修や給食用備品の修繕・更新により、安全・安心な学校給食の円滑な提供を確保する。

② 事業概要

以下の3つの事業費からなる。

- ア 施設補修費
調理場施設や設備の維持補修のための修繕を実施する。
 - イ 給食用備品購入費
調理用機器等の更新を実施する。
 - ウ 給食用備品補修費
調理用機器等の故障・不具合の修繕を実施する。
- ③ 事業対象及び選定条件
共同調理場全13施設を対象に、各調理場及び保守管理の委託業者からの故障や不具合等の報告に基づき、修繕や備品購入を実施する。
- ④ 過去5年間の決算の状況

ア 施設補修費

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|--------|-----|--------|-----|
| | 金額(千円) | 施設数 | 金額(千円) | 施設数 |
| 平成26年度 | 15,000 | 13 | 26,725 | 13 |
| 平成27年度 | 15,000 | 13 | 19,236 | 13 |
| 平成28年度 | 15,000 | 13 | 21,533 | 13 |
| 平成29年度 | 15,000 | 13 | 24,735 | 13 |
| 平成30年度 | 15,000 | 13 | 36,324 | 13 |

イ 給食用備品購入費

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|--------|-----|--------|-----|
| | 金額(千円) | 施設数 | 金額(千円) | 施設数 |
| 平成26年度 | 24,000 | 13 | 20,070 | 13 |
| 平成27年度 | 16,000 | 13 | 12,829 | 13 |
| 平成28年度 | 4,000 | 13 | 4,576 | 13 |
| 平成29年度 | 4,000 | 13 | 2,394 | 13 |
| 平成30年度 | 4,000 | 13 | 3,025 | 13 |

ウ 給食用備品補修費

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|--------|-----|--------|-----|
| | 金額(千円) | 施設数 | 金額(千円) | 施設数 |
| 平成26年度 | 12,000 | 13 | 15,977 | 13 |
| 平成27年度 | 12,000 | 13 | 17,178 | 13 |
| 平成28年度 | 12,000 | 13 | 17,240 | 13 |
| 平成29年度 | 14,000 | 13 | 16,823 | 13 |
| 平成30年度 | 12,000 | 13 | 30,470 | 13 |

(2) 監査手続
 ①平成30年度中の修繕費及び需用費のうち、30万円以上の支出全件について、関連資料を閲覧し、事務が適正に行われているか検証した。

閲覧資料：契約執行同書、見積書、支出負担行為同書、納品書、工事写真帳 等

(3) 監査結果
 ①平成30年度中の支出に係る事務が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

9-3 共同調理場費 管理運営費

(1) 概要

①目的
 共同調理場の適切な管理・運営を維持し、安全・安心な学校給食の円滑な提供を確保する。

②事業概要

以下の5つの事業費からなる。

- ア 給食配送費
 共同調理場で作った副食を各小中学校へ配送する(委託事業)。
- イ 調理業務委託費
 共同調理場3施設(西部、北部及び東部)において、給食の調理、食器等の洗浄消毒及び日常点検等の業務委託を行う。
- ウ 光熱水費
 電気、都市ガス、上下水道等
- エ 管理運営一般経費
 調理場設備の保守点検その他の一般的な管理運営や必要な物品購入を行う。
- オ 食品リサイクル推進事業費
 調理場から排出される野菜くずについて、再生利用事業者により収集運搬・再生処理を実施する。

③事業対象及び選定条件

- ア 給食配送費
 - i 委託先
 民間事業者(施設ごとに5年間の長期継続契約)
 - ii 委託内容
 給食及び食器の入ったコンテナの配送及び回収業務等(全51コース)
- イ 調理業務委託費
 - i 対象施設
 西部、北部及び東部共同調理場の3施設
 - ii 委託先
 民間事業者(施設ごとに5年間の長期継続契約)
 - iii 委託内容

調理・配食、洗浄・消毒、ボイラー設備の管理等
 ウ 光熱水費
 電気、ガス、水道等の支払であり、ほとんどが市総務課による一括支払管理である。
 エ 管理運営一般経費
 主な委託業務(すべて民間事業者)

| 業務 | 委託内容(対象施設) |
|----------|------------------------------------|
| 空調設備保守 | 空調設備機器及び自動制御機器の保守点検(空調設備導入済の共同調理場) |
| 排水処理施設保守 | 排水処理施設の機能点検他(排水処理施設を備える共同調理場) |
| 廃棄物収集運搬 | 一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬(学校併設でない共同調理場) |

オ 食品リサイクル推進事業費

- i 対象施設
 西部、北部、東部、中央及び桜月共同調理場の5施設
- ii 委託先
 民間事業者
- iii 委託内容
 食品廃棄物の収集運搬と中間廃棄施設での堆肥等へのリサイクル処分

④過去5年間の決算の状況

ア 給食配送費

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|---------|-----|---------|---------|
| | 金額(千円) | 施設数 | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 平成26年度 | 153,431 | 13 | 156,516 | 156,516 |
| 平成27年度 | 155,391 | 13 | 155,883 | 155,883 |
| 平成28年度 | 153,802 | 13 | 154,211 | 154,211 |
| 平成29年度 | 156,258 | 13 | 157,046 | 157,046 |
| 平成30年度 | 161,189 | 13 | 160,673 | 160,673 |

イ 調理業務委託費

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|---------|-----|---------|---------|
| | 金額(千円) | 施設数 | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 平成26年度 | 192,656 | 3 | 191,188 | 191,188 |
| 平成27年度 | 190,772 | 3 | 190,771 | 190,771 |
| 平成28年度 | 190,772 | 3 | 190,771 | 190,771 |
| 平成29年度 | 190,772 | 3 | 190,771 | 190,771 |
| 平成30年度 | 193,887 | 3 | 193,058 | 193,058 |

ウ 光熱水費

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|---------|-----|---------|-----|
| | 金額 (千円) | 施設数 | 金額 (千円) | 施設数 |
| 平成26年度 | 199,300 | 13 | 219,616 | |
| 平成27年度 | 206,500 | 13 | 189,852 | |
| 平成28年度 | 191,000 | 13 | 178,912 | |
| 平成29年度 | 177,400 | 13 | 199,697 | |
| 平成30年度 | 183,800 | 13 | 210,332 | |

エ 管理運営一般経費

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|---------|-----|---------|-----|
| | 金額 (千円) | 施設数 | 金額 (千円) | 施設数 |
| 平成26年度 | 70,850 | 13 | 68,369 | |
| 平成27年度 | 68,622 | 13 | 67,743 | |
| 平成28年度 | 68,462 | 13 | 68,642 | |
| 平成29年度 | 68,312 | 13 | 67,213 | |
| 平成30年度 | 70,632 | 13 | 68,130 | |

オ 食品リサイクル推進事業費

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|---------|-----|---------|-----|
| | 金額 (千円) | 施設数 | 金額 (千円) | 施設数 |
| 平成26年度 | 1,500 | 5 | 1,500 | |
| 平成27年度 | 1,500 | 5 | 2,081 | |
| 平成28年度 | 1,500 | 5 | 1,459 | |
| 平成29年度 | 1,500 | 5 | 1,522 | |
| 平成30年度 | 1,500 | 5 | 1,631 | |

(2) 監査手続

- ①平成30年度中の需用費のうち、一部のサンプルを対象に、関連資料を閲覧し、事務が適正に行われているか検証した。
- ②委託事業のうち、300万円以上の契約全件について、担当課への質問及び関連資料の閲覧により、委託先の選定や委託料の算定、契約及び委託料の支払等の事務が適正に行われているか検証した。

閲覧資料：支出負担行為何書、契約執行何書、物品購入契約書、納品書、検査調書、予算差引簿、委託契約書、入札結果表、委託業務結果報告書 等

(3) 監査結果

- ①平成30年度中の支出に係る事務が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、

特記すべき事項は発見されなかった。
 ②委託事業に係る事務が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

③共同調理場の調理業務の外部委託について
 現状、調理業務が外部委託されている調理場は、西部、北部及び東部共同調理場の3施設であり、対象の小中学校は27校、金沢市の全市立小中学校に占める外部委託比率は34.6%である。東部共同調理場が開設した平成19年以降、新たに調理業務が外部委託化された調理場はないため、学校の統廃合等の影響を除く9年度、金沢市の外部委託比率は横ばいの状況が継続している。この間、「金沢市学校給食調理場再整備計画」(9-1 共同調理場施設衛生環境改善事業費参照)に基づく共同調理場の統廃合が進んでいないこともあり、調理業務の外部委託化について、十分な検討が進んでいない。
 文部科学省が公表している「学校給食実施状況等調査」によると、調理業務の外部委託比率の全国平均値は、平成19年度の22.7%から平成30年度は50.6%へと大きく上昇している事実もあることから、学校給食運営の効率性・経済性の観点で、学校給食調理業務の外部委託化の拡大について検討を行う必要がある。

【意見】
 学校給食運営の効率性・経済性の観点から、学校給食調理業務の外部委託化の拡大について検討を行う必要がある。

9-4 単独校調理場費 施設整備費

- (1) 概要
- ①目的
 給食用リフトの更新や単独校調理場施設の維持補修、給食用備品の修繕・更新により、安全・安心な学校給食の円滑な提供を確保する。
- ②事業概要
 以下の4つの事業費からなる。
 ア 給食用リフト更新事業費
 各校に設置された給食運搬用のリフトの更新を行う。
 イ 施設補修費
 調理場施設や設備の維持補修のための修繕を実施する。
 ウ 給食用備品購入費
 調理用機器等の更新を実施する。
 エ 給食用備品補修費
 調理用機器等の故障・不具合の修繕を実施する。
 ③事業対象及び選定条件
 給食用リフト更新事業については、故障が多発しているもの及び定期点検で状態が悪いとされたものが、毎期、更新対象とされている。施設補修費及び備品の購入・補修については、単独校調理場全4施設を対象に、各調理場及び保守管理の委託業者からの故障や不具合等の報告に基づき、補修や備品購入が実施される。

④過去5年間の決算の状況

ア 給食用リフト更新事業費

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|--------|-----|--------|--------|
| | 金額(千円) | 設備数 | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 平成26年度 | 11,000 | 83 | 9,864 | 9,864 |
| 平成27年度 | 11,000 | 82 | 12,729 | 12,729 |
| 平成28年度 | 11,000 | 81 | 10,667 | 10,667 |
| 平成29年度 | 9,000 | 81 | 7,695 | 7,695 |
| 平成30年度 | 9,000 | 81 | 8,451 | 8,451 |

イ 施設補修費

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|--------|-----|--------|--------|
| | 金額(千円) | 施設数 | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 平成26年度 | 2,200 | 4 | 2,826 | 2,826 |
| 平成27年度 | 2,200 | 4 | 1,933 | 1,933 |
| 平成28年度 | 2,200 | 4 | 2,836 | 2,836 |
| 平成29年度 | 2,200 | 4 | 3,928 | 3,928 |
| 平成30年度 | 2,200 | 4 | 4,178 | 4,178 |

ウ 給食用備品購入費

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|--------|-----|--------|--------|
| | 金額(千円) | 施設数 | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 平成26年度 | 900 | 4 | 1,006 | 1,006 |
| 平成27年度 | 900 | 4 | 733 | 733 |
| 平成28年度 | 8,900 | 4 | 4,639 | 4,639 |
| 平成29年度 | 900 | 4 | 1,718 | 1,718 |
| 平成30年度 | 900 | 4 | 959 | 959 |

エ 給食用備品補修費

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|--------|-----|--------|--------|
| | 金額(千円) | 施設数 | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 平成26年度 | 3,800 | 4 | 3,073 | 3,073 |
| 平成27年度 | 3,800 | 4 | 2,424 | 2,424 |
| 平成28年度 | 3,500 | 4 | 1,634 | 1,634 |
| 平成29年度 | 2,000 | 4 | 1,507 | 1,507 |
| 平成30年度 | 2,000 | 4 | 1,883 | 1,883 |

(2) 監査手続

①平成30年度の給食用リフトの更新工事全件について、契約の方式決定及び相手方の選定・契約の締結・工事の完成までの手続が適正に行われているか検証した。

②平成30年度中の修繕費及び需用費のうち、30万円以上の支出について、関連資料を閲覧し、事務が適正に行われているか検証した。

閲覧資料：工事仕様書、少額工事業者選定依頼書、見積書、支出負担行為伺書、工事写真、工事完成届、工事引渡書、納品書 等

(3) 監査結果

①工事事務が適正に行われているか検証した結果、設計書・入札の手続き・工事の引渡までの手続は、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

②平成30年度中の支出に係る事務が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

9-5 単独校調理場費 管理運営費

(1) 概要

①目的

単独校調理場の適切な管理・運営を維持し、安全・安心な学校給食の円滑な提供を確保する。

②事業概要

以下の2つの事業費からなる。

ア 燃料費

プロパンガス、都市ガス

イ 管理運営一般経費費

調理場設備の保守点検その他の一般的な管理運営や必要な物品購入を行う。また、便培養検査等、各小中学校や調理場全体に関する管理運営業務の一部を行う。

③事業対象及び選定条件

ア 燃料費

支払はほとんどが総務課による一括支払管理である。

イ 管理運営一般経費費

主な委託業務(すべて民間事業者)

| 業務 | 委託内容(対象施設等) |
|----------|--|
| 給食用リフト保守 | 各小中学校の給食運搬用リフトの保守点検 (給食用リフトを設置している小中学校) |
| 便培養検査 | 大腸菌、サルモネラ菌等の検査 (給食調理士等の市職員が対象) |

④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|--------|----------|--------|----------|
| | 金額(千円) | 児童生徒数(人) | 金額(千円) | 児童生徒数(人) |
| 平成26年度 | 8,950 | 1,278 | 8,326 | 8,326 |
| 平成27年度 | 8,750 | 1,095 | 7,763 | 7,763 |
| 平成28年度 | 8,450 | 784 | 5,662 | 5,662 |
| 平成29年度 | 6,950 | 669 | 5,172 | 5,172 |
| 平成30年度 | 6,250 | 587 | 4,504 | 4,504 |

(2) 監査手続

- ①平成30年度中の需用費のうち、30万円以上の支出全件について、関連資料を閲覧し、事務が適正に行われているか検証した。
- ②委託事業のうち300万円以上の契約全件について、担当課への質問及び関連資料の閲覧により、委託先の選定や委託料の算定、契約及び委託料の支払等の事務が適正に行われているか検証した。

閲覧資料：支出負担行為同書、契約執行同書、物品購入契約書、納品書、検査調書、予算差引簿、委託契約書、入札結果表、委託業務結果報告書 等

(3) 監査結果

- ①支出に係る事務が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。
- ②委託事業に係る事務が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

9-6 学校給食援助費

(1) 概要

①目的

経済的理由のため就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助(就学援助)を行い、もって義務教育の円滑な実施に資する。

②事業概要

経済的理由によって就学が困難な世帯の児童生徒の保護者が負担した給食費について、市が実費相当分を支給する。

③事業対象及び選定条件

生活保護法第六条第二項に規定する要保護者世帯に近い困窮状態であると市が認めた「準要保護」世帯の児童生徒を対象とし、保護者が負担した実費相当を支給する。

援助の対象となる児童生徒及び給付先となる保護者の預貯金口座情報(就学援助の認定申請時に保護者より通知)等については、担当課において、学校事務支援システムにより管理されている。一方、全ての児童生徒の喫食数、徴収すべき給食費(※1)及びその徴収状況については、各小中学校において、給食システムにより管理・把握されている。担当課では、当該情報を学校事務支援システムに取り込むことにより、対象世帯の保護者に対して支給すべき金額を算定し、

各学校の確認を受けたうえで支給額を決定している(※2)。
なお、保護者への支払は、会計課で、一括振込手続により行われている。

- ※1 小学生：250円/食、中学生：293円/食
- ※2 年3回、学期毎に支給
 - ・第1期(4月～7月) 8月末頃支給
 - ・第2期(9月～12月) 1月末頃支給
 - ・第3期(1月～3月) 3月末頃支給

④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|---------|---------------|---------|----------|
| | 金額(千円) | 児童生徒数(人) | 金額(千円) | 児童生徒数(人) |
| 平成26年度 | 328,500 | 小4,056、中2,372 | 316,684 | 316,684 |
| 平成27年度 | 297,000 | 小3,919、中2,336 | 302,558 | 302,558 |
| 平成28年度 | 293,000 | 小3,688、中2,167 | 282,589 | 282,589 |
| 平成29年度 | 277,000 | 小3,611、中2,076 | 274,938 | 274,938 |
| 平成30年度 | 278,000 | 小3,478、中1,888 | 259,880 | 259,880 |

(2) 監査手続

- ①平成30年度の第3期の支給を対象に、特定の小中学校・学年よりサンプルを抽出し、学校事務支援システムで管理されている就学援助制度の対象児童生徒及び負担した給食費の情報と、実際に会計課で行われた支払の記録が整合しているか、担当課への質問及び関連資料の閲覧により検証した。

閲覧資料：支出負担行為同書、銀行への振込データの送信記録、学校事務支援システムでの照会結果のコピー 等

(3) 監査結果

- ①支給事務について適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。
なお、上記(1)④に記載のとおり、平成30年度の支給対象の児童生徒数は小学生3,478人、中学生1,888人の計5,366人であるが、担当課で把握されている平成30年5月1日時点の準要保護世帯の児童生徒数は5,634人である。差異の268人については、主に不登校により喫食していない児童生徒である。

第2章 学校職員課所管事業

1 教育指導費

1-1 小中一貫英語教育事業費

(1) 概要

①目的

小中一貫英語教育の推進のため、小中学校9年間を見通した英語教育カリキュラムのもと、英語インストラクターやA.L.T.(外国語指導助手)を活用することで、指導体制の充実を図る。

②事業概要

ア 外国語指導助手の配置(中学校)
市立中学校24校及び市立工業高等学校において、生きた英語を身につけさせるため、外国人スタッフであるA.L.T.を配置し、教員とのチームティーチングを行う。

イ 英語インストラクターの配置(小学校)

市立小学校63校において英語力・指導力に優れた市域人材である英語インストラクターを配置し、3～6年生の授業を担当教員とチームティーチングで行うほか、低学年での英語活動も支援する。

③事業対象及び選定条件

市内の全小中学校及び市立工業高等学校

④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|---------|-------|--------|---------|
| | 金額(千円) | 人数(人) | 金額(千円) | |
| 平成26年度 | 141,075 | ①13 | ②43 | 135,183 |
| 平成27年度 | 141,950 | ①13 | ②43 | 135,504 |
| 平成28年度 | 145,884 | ①13 | ②44 | 135,963 |
| 平成29年度 | 138,162 | ①13 | ②41 | 136,423 |
| 平成30年度 | 143,077 | ①13 | ②42 | 143,959 |

※人数の凡例：①…A.L.T ②…インストラクター

(2) 監査手続

①事業の趣旨及び内容について担当者に質問を行った。

②平成30年度の当該事業の支出全件について起案書類等を閲覧した。インストラクターに対する報酬は毎月時間給で支払われており、監査人が任意で選択した月について計算突合をおこなった。

閲覧資料：支出負担行為同書、旅費概算請求書、見積書、納品書、支出負担行為兼支出命令書、英語インストラクター報酬支給明細書

(3) 監査結果

①外国語指導助手については、自治体国際化協会が全国の小中学校に輪転する体制となっているため、自治体側が人物評価を行うことが難しいという課題がある。英語インストラクターについては、小中学校の英語教育は5、6年生を対象に行われている自治体が多いが、金沢市では3～6年生を対象にしている。このため、今後の小学校における英語授業の時間数増への対応が課題となる。このような課題を抱えているものの、現状においては事業の趣旨及び内容について問題はなかった。

②平成30年度の支出起案書類全体を閲覧し、インストラクターに対する報酬を特定月について計算突合を行った結果、特記すべき事項は発見されなかった。

1-2 コミュニティ・スクール推進費

(1) 概要

①目的

学校が抱える固有の課題解決に向け、保護者や地域の方々が学校と共に知恵を出し合い、学校運営に参画することで、「地域とともにある学校づくり」を進めるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を推進する。

②事業概要

学校ごとに、地域団体の代表や保護者代表等からなる学校運営協議会を設置する。年間2～5回程度会議を開催し、校長が学校の運営方針を説明し承認を得るほか、学校の現状や課題等について、委員から多岐にわたり意見を出してもらおう。また、学校から保護者や地域の方々に協力してもらいたいこと等を提案し、具体的にどのようなのができるか協議を行う。

③事業対象及び選定条件

平成28年度に中村町小学校をモデル校として事業を開始し、平成29年度には14校に拡充した。平成29年の地方教育行政法改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化されたことを受け、平成30年度からはすべての小学校と泉中学校(29年度モデル校からの継続)で実施している。

④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|--------|---------|--------|--------|
| | 金額(千円) | 実施校数(校) | 金額(千円) | |
| 平成26年度 | - | - | - | - |
| 平成27年度 | - | - | - | - |
| 平成28年度 | 600 | 600 | 1 | 604 |
| 平成29年度 | 3,900 | 14 | 14 | 3,907 |
| 平成30年度 | 16,810 | 56 | 56 | 16,800 |

(2) 監査手続

①事業の趣旨及び内容について担当者に質問を行った。

②平成30年度に学校運営協議会を開催した全56校について、委託事業結果報告書及びその支出明細と領収書、議事内容の報告書を閲覧した。

閲覧資料：委託事業結果報告書、領収書、平成30年度コミュニティ・スクール報告書

(3) 監査結果

①法改正により新たに学校運営協議会の設置が努力義務化されたことに対応するものであり、その趣旨及び内容に問題はない。

②支出の内容は学校運営協議会に係る委員謝礼、消耗品費、印刷費等であり、ほぼ全校において、導入年度のため必要なものを購入するという画一的な支出が行われていた。平成30年度は全小中学校で等しく予算30万円となっているが、本事業の趣旨からすると2年目以降は学校ごとに工

夫を求めていくことが望ましいであろう。

なお、56校中2校だけ委員謝礼(1名1回2,000円)の支払がない学校があったが、これは委員が受け取りを辞退したからということであった。教育委員会としては一律の取扱いを求めており、2年目からは支払うように指導したとのことである。

【意見】

本事業が有効に発展していくため、2年目以降は学校ごとに工夫が見られる事業となることが望ましい。全校で一律の委託料を交付しているが、弾力的な運用ができないか検討を行う必要がある。

2 小学校管理費

2-1 学校施設管理費 校舎管理体制整備費

(1) 概要

①目的

平成27年度に策定された金沢市中期人事計画において技能労務職は退職不補充が基本と明記されているが、学校における「校舎管理員」の役割は児童に与える教育的観点からも重要である。また、学校現場での施設管理や環境整備を滞りなく実施するためにも、正規未配置校に非常勤職員やシルバ一人材センターから派遣される校舎管理補助員を配置する。

②事業概要

ア 非常勤校舎管理員の配置(市職員等を再雇用)

イ 校舎管理補助員の配置(週40時間)

ウ 日常業務の民間委託を推進

③事業対象と選定条件

正規校舎管理員未配置校

④過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|---------|------------|---------|--------|
| | 金額(千円) | シルバ配置校数(校) | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 平成26年度 | 14,360 | 5 | 12,393 | |
| 平成27年度 | 29,760 | 9 | 25,097 | |
| 平成28年度 | 63,100 | 22 | 57,600 | |
| 平成29年度 | 132,012 | 21 | 126,712 | |
| 平成30年度 | 129,178 | 28 | 141,925 | |

※平成26～27年度：校務士配置見直しモデル事業費(非常勤人件費含まず)

平成28年度：校務士配置体制整備事業費(非常勤人件費含まず)

平成29年度：校舎管理体制強化費(非常勤人件費を含む)

(2) 監査手続

①委託費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、業務結果報告書を閲覧した。

閲覧資料：支出負担行為同書、労働者派遣契約書、労働者派遣結果報告書 等

(3) 監査結果

①校舎管理体制整備費の委託費として、支出の適切性に特記すべき事項は発見されなかった。

3 学校保健費

3-1 教職員健康診断費

(1) 概要

①目的

学校保健安全法の規定に基づき健康診断、労働安全衛生法の規定に基づくストレスチェックの実施を通して、市立小・中学校教職員の健康の保持増進を図る。

②事業概要

毎学年定期に実施するものとされている教職員の健康診断(学校保健安全法第15条)を事業者への業務委託により実施する。すべての教職員が対象ではあるが、人間ドックを受診し(別途、公立学校共済組合による助成制度あり)、その結果を提出した者については対象外である。

ストレスチェックは、労働安全衛生法の改正に伴い義務化された後、業務委託により実施している。

③事業対象及び選定条件

ア 健康診断事業

イ 委託者

民間事業者

ii 検査項目

法定検査項目(学校保健安全法施行規則13条及び14条)の他、希望者又は特定の条件に該当する教職員を対象に、肺がん検査等の追加検査項目を設定している。

イ ストレスチェック

i 委託者

民間事業者

ii 委託内容

「労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施マニュアル」(厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室 平成28年4月改訂)に準じた調査、結果の集計・分析、分析結果に基づく講習会の実施

④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|--------|---------|---------|--------|
| | 金額(千円) | 受診人数(人) | 調査人数(人) | 金額(千円) |
| 平成26年度 | 11,800 | 1,597 | - | 11,765 |
| 平成27年度 | 11,800 | 1,649 | - | 11,965 |
| 平成28年度 | 13,700 | 1,679 | 2,200 | 13,624 |
| 平成29年度 | 13,400 | 1,645 | 2,097 | 12,872 |
| 平成30年度 | 14,310 | 1,581 | 2,120 | 13,523 |

第3章 学校指導課所管事業

1 教育指導費

1-1 金沢型学校教育モデル実践費 金沢ベーシックカリキュラム実践推進費

(1) 概要

①目的

学校の特色を生かした実践研究を通じて、教員の指導力と児童生徒の学力を向上させる。

②事業概要

各校が個々の実情や特色を生かしながら、課題解決のための研究内容や手段を選択し、改善・充実のための計画を立案する。

実施計画の内容をもとに委託料を支払い、各校が選択した課題解決のために、2年間(2018～2019年度)にわたって継続して実践研究を行い、公開研究や文書発表を通じて、成果を市内の小学校に普及する。

③事業対象及び選定条件

ア 研究課題

重点課題

| | | | | | | | | | |
|-----|--------------|----|----|----|-----|----|----|----|------|
| 小学校 | 国語 | 社会 | 算教 | 理科 | 生活科 | 英語 | 体育 | 道徳 | 健康教育 |
| 中学校 | 教科一般 道徳 健康教育 | | | | | | | | |

※研究推進校を希望する場合は、重点課題を選択

※一般校は重点課題からの選択または学校独自で研究課題を設置

※「教科一般」とは、国語・社会・数学等すべての教科を指し、独自カリキュラムの作成等により全教科に通じる学習方法などを研究するものである。

イ 手法

I C T の活用、学校図書館の活用、家庭との連携、地域人材の活用、独自カリキュラムの作成、プログラミング的思考の導入、小中連携、学習形態の工夫(中学校のみ)等

ウ 委託料の配分条件

| | 金額 | 研究課題 | 公開研 | 文書発表 |
|-------|-------|------|-----|------|
| 研究推進校 | 200千円 | ○ | ○ | ○ |
| 一般校 | 150千円 | ○ | ○ | ○ |
| | 130千円 | ○ | ○ | |
| | 100千円 | ○ | | ○ |
| | 80千円 | ○ | | |

※研究推進校・研究推進校を希望した学校から、研究手法に係る計画書をもとに市教育委員会で査定・認定。研究課題は重点課題を選択する必要がある。平成30年度において17校が研究推進校として認定されている。

※一般校・・・研究推進校以外の学校。公開研の有無、研究手法に係る成果の文書発表の有無により予算を配分

※公開研・・・教員のみでなく、保護者・地域住民にも公開されている研究会である。教員については指導・助言を得る機会として、保護者・地域住民には学校の授業や取組みに理解を得ることを目的として実施される。研究推進校については年1回、一般校については2年目に開催する。

(2) 監査手続

委託事業につき、担当課への質問及び関連資料の閲覧により、委託先の選定や委託料の算定、契約及び委託料の支払等の事務が適正に行われているか検証した。

閲覧資料：委託業務結果報告書、契約締結同、委託契約書、入札結果表、契約執行同、支出負担行為同書 等

(3) 監査結果

平成30年度に実施された委託事業について、関連資料を閲覧し、委託事業に係る事務が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

4月1日であるが、同要領の施行に備え、また施行に先立って研究が行われている。なお、2年にわたって行う研究ではあるが、委託契約書の契約期間は1年となっており、委託料も1年ごとに支払われる。

委託料については80千円～200千円の5段階があり、各校の希望や研究手法に係る計画書をもとに市教育委員会において査定・認定されている。研究課題については特に限定はされていないが、研究推進校を希望する場合は重点課題の中から選択する必要があり、

事業の趣旨、予算の配分条件、研究内容等について特記すべき事項は発見されなかった。

②平成30年度から開始された事業であり、2年事業のため、まだ事業実施の途中段階であるが、平成30年度分の結果について、各校から報告書が提出されている。設定された研究課題、研究方法は学校ごとに様々であるが、主体的な学び、対話的な学び合いを研究の重点に置いている学校が多くみられる。

その他の研究課題として、地域に伝承される民謡を通じた学習や、防災教育を通じて災害発生時の課題を考えさせたり健康教育をテーマとした取り組みもあった。取組みに対する評価について、教員・児童生徒に対するアンケートが実施されており、アンケート結果からは概ね肯定的な評価がうかがわれる。この事業は始まったばかりであるが、各校が工夫して取り組んでいることがうかがわれる。

事業の実施状況につき、特段の問題は発見されなかった。

③公開研については必ずしも資料作成は求められていないが、平成30年度において資料を作成した3校について資料を閲覧した。

『主体的に学ぶ子』の育成』をテーマに理科の公開授業や分科会を実施している学校、「思考力の育成をめざして」をテーマに国語の公開授業や分科会を実施している学校、「論理的に考えさせる」・「見方や考え方を広げる」等の視点から算数の独自教材の開発を研究している学校があった。いずれも研究テーマや内容には工夫が見受けられる。

特段の問題は発見されなかった。

④配分された予算は、外部講師に対する謝礼金や消耗品（コピー用紙等）費、旅費等に使用されている。使途は委託事業結果報告書に記載されており、同報告書を閲覧したが、委託料の使用について特段の問題は発見されなかった。

⑤上記のとおり、委託料は公開研や文書発表の要否等に関連して金額が異なる。しかし、委託契約書はすべて同じ書式で作成されており、契約書に添付されている仕様書（委託事業の内容を記したもの）も同じである。

各校に対しては、実施要領において公開研や文書発表の要否が告知されているが、契約書において明確に定められていない。委託料によって実施すべき内容が異なるのであるから、その点を契約書に明示する必要がある。なお、本事業は令和元年度で終了となるためこれから改善することとできないが、今後、類似の事業がある場合には留意が必要である。

1-2 金沢型学校教育モデル実践費 金沢ふるさと学習推進費

(1) 概要

①目的

ふるさとに関する調べ学習を通じて、金沢のまちに愛着と誇りを持つまちづくりの担い手を育成する。

④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 金額(千円) | 学校数(校) | 金額(千円) | 学校数(校) |
| 平成26年度 | - | - | - | - |
| 平成27年度 | - | - | - | - |
| 平成28年度 | - | - | - | - |
| 平成29年度 | - | - | - | - |
| 平成30年度 | 9,400 | 76 | 9,400 | 9,400 |

※2年間にわたって行う事業であるが、上記は平成30年度の1年分の予算・決算である。

※平成30年度における委託料の配分状況は以下のとおりである

| | 研究推進校 | |
|---------------|-------|----|
| | 金額 | 校数 |
| 一般校 | 200千円 | 17 |
| プログラミング教育モデル校 | 150千円 | 2 |
| 公開研と文書発表 | 150千円 | 8 |
| 公開研 | 130千円 | 0 |
| 文書発表 | 100千円 | 29 |
| | 80千円 | 20 |

※研究推進校は予算では20校を上限として設定されていたが、平成30年度においては希望した17校全てが研究推進校として認定された。

※プログラミング教育モデル校においても2年目に公開研と文書発表が行われる。

(2) 監査手続

- ①事業の趣旨、予算の配分条件、研究内容等について担当者に質問を行った。
- ②事業の実施状況を確認するため、各校から提出されている報告書（平成30年度分）を全て閲覧した。
- ③研究推進校においては年1回公開研が実施されることとなっていることから、平成30年度において実施された公開研に関する資料を閲覧した。
- ④配分された委託料の使用を確認するため、各校から提出されている委託事業結果報告書等全てを閲覧した。
- ⑤委託契約が適切に締結されているかを確認するため、委託契約書を閲覧した。

閲覧資料：平成30年度金沢ベレーシックカリキュラム実践推進事業報告書、公開研究会要領、委託事業結果報告書、委託契約書 等

(3) 監査結果

①新学習指導要領に定める「主体的・対話的で深い学び」（平成29年告示学習指導要領第1章総則第1、2項柱書）を実現すべく、各学校が課題を設定し、2年にわたって実践研究を行った上、研究発表を行い、その成果を共有するものである。研究推進校と一般校の一部において、公開研の実施が予定されており、教員だけでなく、地域住民も成果を共有できる仕組みとなっている。新学習指導要領の施行日は、小学校については令和2年4月1日、中学校については令和3年

- ②平成26年度から平成30年度の夢作文コンクール入賞者の作文を閲覧した。様々な偉人が取り上げられている。内容は、各偉人があげた成果だけでなく、成果を上げるまでの努力や信念等に触れ、大きな刺激を受けていることがうかがわれた。
- ③支出手続は適正に行われており、特段の問題は発見されなかった。

1-3 小中一貫英語教育充実費

- (1) 概要
 - ①目的
 - 児童生徒がふるさと金沢の歴史や文化、自分の思いや意見を、英語で世界に発信できるコミュニケーション能力を身につける。
 - ②事業概要
 - ア 市独自の英語副読本の作成・活用（小学校「Sounds Good（3分冊）」、中学校「This is KANAZAWA」）
 - イ 英検Jr.、英検I B A及び英語学習アンケートを実施
 - ウ 英語教材の整備（英語教材購入費を予算配分）
 - エ 小中一貫英語教育推進アドバイザーの派遣（学校訪問による効果的な実践、課題等の指導助言）
 - ③事業対象及び選定条件
 - ア 上記英語副読本について
 - 小学校3～6年生、中学校1～3年生で使用
 - イ 上記アンケートについて
 - 小学校6年生、中学校3年生で実施
 - ウ 上記英語教材購入費について
 - 学級数に応じて予算を配分
 - エ 上記アドバイザーの派遣について
 - 市担当者2名のアドバイザー（金沢大学教授等）とで選定した学校を数校訪問し、指導助言をする。1名あたり年2～3校訪問している。
- ④過去5年間の決算の状況

| | 当 初 予 算 | | 決 算 | |
|--------|---------|-------|--------|--------|
| | 金額(千円) | 件数(件) | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 平成26年度 | 13,060 | - | - | 13,780 |
| 平成27年度 | 12,680 | - | - | 13,174 |
| 平成28年度 | 13,040 | - | - | 13,037 |
| 平成29年度 | 12,930 | - | - | 12,111 |
| 平成30年度 | 12,930 | - | - | 12,827 |

- ②事業概要
 - 偉人の生き方を学び、偉人を通して地域の歴史、文化を知るための「金沢の偉人」たちに関する調べ学習を支援する。
 - ③事業対象及び選定条件
 - ア 偉人に関する施設・史跡見学の見学のバス代を全額助成/対象：小学校
 - イ 偉人に学ぶ自分の生き方・夢作文コンクールの実施（平成24年度より実施/対象：中学校）
- ④過去5年間の決算の状況

| | 当 初 予 算 | | 決 算 | |
|--------|---------|-------|--------|--------|
| | 金額(千円) | バス(台) | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 平成26年度 | 3,320 | 59 | 3,303 | |
| 平成27年度 | 3,520 | 58 | 3,271 | |
| 平成28年度 | 3,520 | 52 | 2,975 | |
| 平成29年度 | 3,520 | 53 | 3,097 | |
| 平成30年度 | 3,520 | 50 | 2,944 | |

※支出は概ね見学バス代であるが、一部作文コンクールに関する支出（審査員謝礼金、表彰盾代等）がある（平成30年度における内訳は、バス代が2,730千円、作文コンクール関係が214千円である）。

- (2) 監査手続
 - ①事業の趣旨、学習支援の内容、作文コンクールの詳細等につき、担当者に質問を行った。
 - ②夢作文コンクールの平成26年度から平成30年度の入賞者の作文を閲覧した。
 - ③支出手続が適正に行われているかを確認するため、見積書、支出負担行為領書等を閲覧した。
- 閲覧資料：偉人に学ぶ自分の生き方夢作文・入賞作品、見積書、支出負担行為領書 等

- (3) 監査結果
 - ①金沢市学校教育振興基本計画において、ふるさと金沢の個性を生かした教育として、「金沢の偉人ゆかりの地や文化施設を見学する機会を設け、金沢の先人が培ってきた歴史や伝統・文化等を理解し、金沢の良さを継承し、発信していこうとする意欲や態度の育成に取り組み」と定められている。この計画に基づき、偉人教育を推進するための事業である。
 - ア 偉人に関する施設・史跡見学について
 - 偉人に関する施設や史跡を見学する際のバス代を全額助成している。施設では、金沢ふるさと偉人館や泉鏡花記念館、鈴木大拙記念館など、金沢の偉人に関連する施設全般が対象である。史跡としては、辰巳用水や長坂用水などが過去に見学対象となっている。
 - イ 夢作文コンクールについて
 - 金沢の偉人の生き方を通して、自らの夢を作文にするコンクールである。中学生を対象としている。応募数の推移は以下のとおりである。

| 年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 応募数 | 48 | 45 | 68 | 66 | 74 |

平成30年度における予算・決算の内訳は以下のとおりである。(単位：千円)

| 項目 | 予算 | 決算 |
|---------------------|-------------------|--------|
| 英語副読本 | Sounds Good (3分冊) | 7,000 |
| | This is KANZAWA | 1,643 |
| 英検J r・英検I B A・アンケート | 5,000 | 4,702 |
| 英語教材の整備 | 880 | 881 |
| 英語教育推進アドバイザー | 50 | 104 |
| 合計 | 12,930 | 12,827 |

(2) 監査手続

- ①金沢市における英語学習の現状を把握するため、全国平均等との比較データを分析した。
- ②市独自の英語副読本(小学校用「Sounds Good(3分冊)」、中学校用「This is KANZAWA」)を閲覧した。
- ③英検J r、及び英検I B Aの受験状況等について質問を行った。
- ④英語学習アンケートの集計結果の報告書を閲覧した。
- ⑤教育アドバイザーの派遣に関して、アドバイザーから提出された報告書を閲覧した。
- ⑥支出手続が適正に行われているかを確認するため、見積書、支出負担行為同書等を閲覧した。

閲覧資料：公立中学校・義務教育学校(後期課程)・中等教育学校(前期課程)における英語教育実施状況調査、英語副読本(小学校用「Sounds Good(3分冊)」、中学校用「This is KANZAWA」)、平成16～30年度小学6年生英語学習意識調査経年比較、平成17年～30年度中学3年生英語学習意識調査経年比較、見積書、印刷物製造請負契約書、契約執行同書、支出負担行為同書 等

(3) 監査結果

- ①過去4年間の英語教育実施状況調査による中学3年生の英検3級レベル到達状況は以下のとおりである。

| 年度 | 金沢市 | 石川県 | 全国 |
|--------|-------|-------|-------|
| 平成27年度 | 53.2% | 47.8% | 36.6% |
| 平成28年度 | 47.4% | 43.9% | 36.1% |
| 平成29年度 | 60.3% | 50.2% | 40.7% |
| 平成30年度 | 60.1% | 50.0% | 42.6% |

中学3年生全員を対象とした英検I B Aの結果を見ると以下のとおりである。

| 年度 | 割合(※1) | 備考 |
|--------|--------|-----------------|
| 平成27年度 | 60.6% | |
| 平成28年度 | 62.9% | 英検C S Eスコア(※2)： |
| 平成29年度 | 64.1% | 1000点満点中746点以上 |
| 平成30年度 | 64.3% | |

※1：英検3級レベル以上の力があると認められる者の割合

※2：英語力の評価を客観的に行うための評価基準

英語教育実施状況調査は、実際に外部試験を受験した生徒のみでなく、英検3級レベルに到達していると英語教師が判断した生徒の人数も含まれている。

②金沢市独自の英語副読本を採用し、金沢の歴史や文化を学びながら、これを英語で発信できるコミュニケーション能力を養う工夫がなされている。小学校用「Sounds Good」は「Hop」「Step」「Jump」の3分冊となっており、自己紹介や挨拶から始まり、金沢の伝統文化や名所にも触れられている。中学校用「This is KANZAWA」においては、金沢の歴史や文化、偉人等が分かりやすくまとめられている。

いずれも小中学校用の教材として特記すべき事項は発見されなかった。

③英検J rは小学6年生を対象に、英検I B Aは中学3年生を対象として実施されている。全児童・生徒が受験している。

過去4年間の受験者数等の推移は以下のとおりである。特記すべき事項は発見されなかった。

| 英検J r | 年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|----------|----|--------|--------|--------|--------|
| 受験者数(人) | | 3,975 | 3,797 | 3,628 | 3,768 |
| 平均正答率(%) | | 61.6 | 62.0 | 63.2 | 63.0 |

| 英検I B A | 年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---------|----|--------|--------|--------|--------|
| 受験者数(人) | | 3,764 | 3,709 | 3,581 | 3,586 |
| 平均得点(点) | | 779.6 | 786.7 | 787.5 | 789.3 |

④小学6年生及び中学3年生を対象に、英語学習意識調査アンケートが実施されている。小学6年生については「英語の授業が楽しい」、「英語の授業がわかる」、「アルファベットの大文字が書ける」など合計21問、中学3年生については「英語の授業が楽しい」、「英語資格に挑戦して英語力を確かめたい」、「金沢の紹介ができる」など合計17問のアンケートが実施され、回答が集計されている。

小学6年生対象のアンケートにつき、平成16年度から平成30年度の集計結果を閲覧したところ、「教科書の文(又は副読本)を見て書き写すことができる」の項目に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の回答率が若干低下しているなどの点もみられるが、学習意識(「英語の勉強は大切だ」)や会話(「自分の好きなものや好きなことなど、英語で簡単に紹介できる」)など全体的には概ね向上が見られ、全体的に英語学習に対する意識向上や英語学習の効果が現れていることがわかる。中学3年生対象のアンケートにつき、平成17年度から平成30年度の集計結果を閲覧したところ、全項目について向上が見られ、学習意識も学習効果も上昇していることがわかる。特記すべき事項は発見されなかった。

⑤学級担任(小学校教師)の英語指導能力の向上が見られ、授業でも主導的役割を担うようになってきた点などが積極的に評価されているものの、授業の手法に関する課題の指摘もなされている。上記の児童対象のアンケート結果に照らしても金沢市の英語教育の効果はあがっていると考えられることから、今後もアドバイザーの助言も参照しつつ、さらなる向上が期待される。特記すべき事項は発見されなかった。

⑥支出手続は適正に行われており、特段の問題は発見されなかった。

1-4 いじめを許さない学校づくり推進費

(1) 概要

①目的

金沢市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応のための施策を総合的かつ効果的に実施することにより、いじめを許さない学校づくりへの取組みを強化する。

②事業概要

ア いじめの防止等のための組織

「金沢市いじめ防止等対策委員会」

「金沢市いじめ問題対策連絡協議会」

イ ネットいじめ防止講演会の実施

ウ 児童生徒対象のアンケートの実施

i 「携帯電話・インターネット」について

対 象：小学4年生～中学3年生、高校1年生～3年生

実施時期：6月

ii 「いじめ」について

対 象：小学1年生～中学3年生、高校1年生～3年生

実施時期：10月

エ 危機管理アドバイザーの設置

オ hyper-QU アンケートの実施

対 象：小学4年生、中学1年生

頻度：年2回

③ 事業対象及び選定条件

ア 各種アンケート印刷費

イ hyper-QU アンケートの実施委託（委託事業）

ウ ネットいじめ防止講演会講師謝礼

④ 過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | | 決 算 | |
|--------|--------|-------|--------|--|
| | 金額(千円) | 件数(件) | 金額(千円) | |
| 平成26年度 | 1,100 | - | 759 | |
| 平成27年度 | 560 | - | 414 | |
| 平成28年度 | 560 | - | 437 | |
| 平成29年度 | 7,460 | - | 7,037 | |
| 平成30年度 | 7,350 | - | 6,956 | |

※平成29年度から予算・決算ともに大幅に増額しているのは、平成29年度より hyper-QU アンケートを実施しているためである。

平成30年度における予算・決算の内訳は以下のとおりである。

単位：千円

| 項目 | 予算 | 決算 |
|-----------------|-------|-------|
| 金沢市いじめ防止等対策委員会 | 60 | 65 |
| 金沢市いじめ問題対策連絡協議会 | 40 | 41 |
| ネットいじめ防止講演会 | 260 | 88 |
| 児童生徒対象のアンケート | 200 | 198 |
| hyper-QU アンケート | 6,790 | 6,564 |
| 合計 | 7,350 | 6,956 |

※危機管理アドバイザーの人的費は学校指導課職員費として支出されている。

(2) 監査手続

- ① 「金沢市いじめ問題対策連絡協議会」・「金沢市いじめ防止等対策委員会」の設置目的や構成員等について担当者に質問を行った。
- ② 金沢市におけるいじめの状況を確認するため、いじめの認知件数等の推移について担当者に質問を行った。
- ③ 「金沢市いじめ問題対策委員会」・「金沢市いじめ問題対策連絡協議会」の活動内容を確認するため、担当者への質問及び議事録の閲覧を実施した。
- ④ ネットいじめ防止講演会の内容等を確認するため、開始時期等を担当者に質問するとともに、報告書を閲覧した。
- ⑤ 児童生徒を対象として実施されているアンケート内容を担当者に質問するとともに、アンケート内容を閲覧し、アンケートの集計結果に関する報告書を閲覧した。
- ⑥ 危機管理アドバイザーの設置に関し、危機管理アドバイザーの設置人数、経歴、活動内容、配置基準、報酬基準に関し、担当者に質問を行った。
- ⑦ hyper-QU アンケートの目的や概要について担当者に質問を行い、また、同アンケートの結果をまとめた報告書を閲覧した。
- ⑧ hyper-QU アンケートの活用状況・有効性を確認するため、実施報告書を閲覧した。
- ⑨ 支出手続が適正に行われているかを確認するため、見積書、支出負担行為同書等を閲覧した。

閲覧資料：ネットいじめ防止講演会実施計画・報告書、金沢市いじめアンケート、金沢市「携帯
電話・インターネット」アンケート、hyper-QU アンケートのパンフレット、同アン
ケート用紙、各アンケート調査結果、「金沢市 hyper-QU アンケート」実施報告まとめ、
見積書、hyper-QU アンケート実施業務請負契約書、支出負担行為同書 等

(3) 監査結果

「金沢市いじめ問題対策連絡協議会」・「金沢市いじめ防止等対策委員会」の設置目的や異同は以下のとおりである。

| | | |
|------|---|--|
| 名称 | 金沢市いじめ問題対策連絡協議会 | 金沢市いじめ防止等対策委員会 |
| 根拠法令 | いじめ防止対策推進法14条1項、 金沢市いじめ問題対策連絡協議会 条例 | いじめ防止対策推進法14条3項及び同 28条1項、金沢市いじめ防止等対策委員 会条例 |
| 設置目的 | いじめの未然防止・早期発見・早期 対応に係る行政機関及び団体の 連携を図る | ①金沢市立学校におけるいじめ防止等 の対策を実効的に行うための調査審 議を行う。 ②重大事態発生時の事実関係の調査を 行う。 |
| 設置時期 | 平成26年4月1日 | 平成26年4月1日 |
| 開催頻度 | 年1回 | 年1回+重大事態発生時 |
| 構成員 | 金沢市立学校 石川県警察本部 金沢地方方法務局 金沢市PTA協議会 金沢市子ども政策推進課 金沢市児童相談所 金沢市教育委員会など | 委員(5人以内)を教育委員会が委嘱す る。以下の委員に委嘱している。 ・弁護士1名 ・精神科医1名 ・学識経験者2名 ・臨床心理士1名 |

ア 認知件数の推移

平成26年度から平成29年度におけるいじめの認知件数の推移は以下のとおりである。
なお、金沢市において公開している認知件数は、国・県への報告・公開時期に合わせてい
ることから、現時点で公開できる認知件数は平成29年度までのものとなっている。

【認知件数の推移】

| 年度 | 小学校 | 中学校 |
|--------|-----|-----|
| 平成26年度 | 39 | 43 |
| 平成27年度 | 67 | 50 |
| 平成28年度 | 113 | 91 |
| 平成29年度 | 113 | 107 |

イ いじめの定義について

上記のとおりいじめ認知件数は近年大幅に増加しているが、以下のとおり、いじめの定義
が変化していることから、単純にいじめが増加しているとはいえない。

- i a 昭和61年度からの定義
①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相
手が深刻な苦痛を感じているものであって、学校としてその事実を確認しているもの。
なお、起こった場所は学校の内外を問わない。
- b 平成6年度からの定義
①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相
手が深刻な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。
なお、個々の行為がいじめに当たるか否かの判断を表面的・形式的に行うことなく、い

- じめられた児童生徒の立場に立って行うこと。
- ※「学校としてその事実を確認している」が削除された。
- ※「個々の行為がいじめに当たるか否かの判断を表面的・形式的に行うことなく、いじ
められた児童生徒の立場に立って行う」が追加された。

c 平成18年度からの定義
当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたこと
により、精神的な苦痛を感じているもの。本調査において、個々の行為が「いじめ」に
当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場
に立って行うものとする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

- ※「一方的に」、「継続的に」、「深刻な」といった文言が削除された
- ※「いじめられた児童生徒の立場に立って」、「一定の人間関係のある者」、「攻撃」等に
ついて注釈が追加された。

d 平成25年度からの定義
いじめ防止対策推進法の施行に伴い、以下のとおり定義づけられている。
「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と
一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（イン
ターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒
が心身の苦痛を感じているもの」なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

ii 平成28年3月18日文部科学省により「いじめの正確な認知に向けた教職員間での共通
理解の形成及び新年度に向けた取組について（通知）」が出された。

これはいじめ認知件数の差が都道府県間で30倍を超えるなど、実態を反映したもの
は考え難い状況であったため、いじめを正確に、漏れなく認知するために、文部科学省が、
各都道府県の教育委員会などに対し、いじめの定義等を通じたものである。

iii 平成29年3月14日、文部科学省における「いじめ防止等の基本的な方針」の改
定がなされ、また、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」が定められた。

a 「いじめ防止等の基本的な方針」は平成25年10月11日に定められたもので
あるが、平成29年3月14日に改定されており、いじめの定義に関しては以下のとおり
改正されている。

- (旧)「けんかを除くが、外見的にはけんかのように見えることでも、いじめられた児童
生徒の感じる被害性に着目した見極めが必要である。」
- (新)「けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるた
め、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに
該当するか否かを判断するものとする。」

b 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」は、いじめ防止対策推進法28条1
項において定められている「いじめの重大事態」に係る調査が適正に行われるよう定め
られたものである。「重大事態」とは、児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じ
た疑いがある場合（生命心身財産重大事態）と児童等が相当の期間学校を欠席すること
を余儀なくされている疑いがある場合（不登校重大事態）を指す（いじめ防止対策推進
法28条1項第1号）。

iv 上記改定を受けて、金沢市いじめ防止基本方針も平成29年12月20日に改定され、「け

減少傾向にあり、いじめについては絶対いけなないことだと思う」との回答が増加傾向にあるなど、全体的に改善傾向にあり、いじめ問題対策が効果を上げていることがうかがわれる。ただし、いじめられたときに、「相談できず、何もしない」等の回答も少なからず見受けられ(3分の1～4分の1)、誰かに相談した場合でも「前と変わらなかった」との回答も小・中学生で約3分の1、高校生で約7分の1あり、今後も対策を強化する必要がある。

ウ アンケート内容及び集計アンケート結果の分析について、特段の問題は発見されなかった。

④危機管理アドバイザーは警察官OBが1名採用されている。訴訟のおそれがある案件や、犯罪につながる暴力事案への対応について指導助言し、学校が迅速かつ的確に対応することで、早期解決できるように支援する活動を行っている。学校からの要請に応じて各学校への訪問、巡回等を行っている。

平成30年度においては小学校7校、中学校7校(合計14校。うち4校は平成30年度において新規追加)を対象に、概ね隔週で派遣されている。平成30年度における訪問回数は小学校158回、中学校113回である。業務内容としては、不当要求に対する対応やいじめ問題に関する対応、児童相談所や警察との連絡調整を行っている。活動時間は週35時間である。特段の問題は発見されなかった。

⑤ア hyper-QU アンケートとは、不登校になる可能性の高い生徒の早期発見やいじめの発生・深刻化の予防やいじめ被害にあっていない生徒の発見等に活用することを目的とするアンケートであり、早稲田大学の河村茂雄教授(教育・総合科学学術院教授)が作成したものである。

小 学 4 年 生 と 中 学 1 年 生 を 対 象 に 5 月 ・ 9 月 に 実 施 さ れ て い る。「QU」は、「Questionnaire-Utilities」の略で、「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」と題されている。全国約370の自治体で採用されているアンケートである。

- イ hyper-QU アンケートは、3つのアンケートから構成されており、
 - i 学校生活意欲尺度として「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」、
 - ii 学級満足度尺度として「いごちのよいクラスにするためのアンケート」、
 - iii ソーシャルスキル尺度として「日常の行動をふり返るアンケート」(小学生は「ふだんの行動をふり返るアンケート」という名称)

これらのアンケートを通じて、生徒の学校生活における満足感や意欲、対人関係を営むスキルの習得度合い等を考察する情報を得る。

・「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」では、「クラスの人は声をかけたり親切にしたりしてくれる」・「学校内には気軽に話せる友人がいる」・「なりたい職業や興味を持っている職業がある」などの質問、

・「いごちのよいクラスにするためのアンケート」では、「勉強や運動、特技やひょうきんさ(おもしろさ)などで友人から認められていると思う」・「学校内に自分の本音や悩みを話せる友人がいる」・「学校に行きたくないときがある」などの質問、

・「日常の行動をふり返るアンケート」(「ふだんの行動をふり返るアンケート」)では「友

んかやぶざげ合わせ合いであっても、見えないところで被害が発生していることがあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断する」とされている。

①金沢市いじめ問題対策連絡協議会の平成26年度から平成30年度の議事録を閲覧した。学校や警察、PTAなど参加者がそれぞれ立場で取り組んでいる対策の現状や課題などを紹介したり、意見交換を行っている。特段の問題は発見されなかった。

金沢市いじめ防止対策委員会については、年1回開催されているが、平成30年度開催分について、会議内容の要点筆記はあるものの、議事録は作成されていない。なお、金沢市いじめ防止対策委員会は「重大事態」の発生時も開催されることとなっているが、現在まで「重大事態」は発生していない。

議事録が作成されていない理由は、金沢市からの現状報告が中心のためという理由であるが、金沢市担当者からの現状報告が中心であるとしても、その報告内容に対して専門家からの意見等が出る場合もあると思われるし、また、どのような報告をどの程度したのかを明らかにするという観点からも議事録は作成すべきであると考ええる。

【意見】
金沢市いじめ防止対策委員会の議事録を作成する必要がある。

②ネットいじめ防止講演会は、平成26年度に開始され、全ての小中学校において年1回開催されている。警察官や大学教授、通信会社の担当者などを講師として招聘し、講演会を行っている。参加者は児童生徒のみを対象としているものと、保護者も対象としているものがあった。内容は、ネットいじめの現状やネットの危険性、マナー等を教えるものとなっている。特段の問題は発見されなかった。

③アンケートは、市立小学校1年生～高等学校3年生を対象としており、「携帯電話・インターネット」に関するアンケートと、「いじめ」に関するアンケートがある。前者は小学4年生から中学3年生までを対象としており、全学年共通の質問内容である。後者は小学1年生から中学3年生までを対象としており、小学3年生以下と、小学4年生以上で質問内容が異なる。いずれも匿名で回答する形式となっている。

ア 「携帯電話・インターネット」のアンケートの調査結果について
 携帯電話・スマートフォン所持の有無、1日あたりの使用時間、インターネット上の悪口を書いたり書かれたりした経験の有無を尋ねるものである。携帯電話・スマートフォンの所持率や使用時間は全体的に増加傾向にあるが、インターネットによる被害(悪口を書かれた等)を受けた割合については全体的に減少傾向にあると考えられる。

イ 「いじめ」のアンケートの調査結果について
 小学3年生以下対象のアンケートと小学4年生以上対象のアンケートでは若干質問内容が異なるが、いじめられた経験の有無、いじめを見た経験の有無やどのような場合にいじめになると思うかなど基本的な質問内容は共通している。

集計結果を見ると、小中高のいずれにおいても「いじめられたことがある」との回答が

地域環境などの学習活動において、地域人材の専門的な知識や児童生徒に近い年齢層の大学生を活用することで、児童生徒の関心を引き、理解を深めることができる。

③事業対象及び選定条件

金沢市の小中学校全81校に対し、この制度の利用を行うか、行う場合は誰に何時間利用するか、要望を計画書の形で提出させる。予算上の制限があるため、学校の規模を加味した上限時間を考慮し、各学校に配当時間を通知する。各学校は配当時間の枠内で当年度の実施授業を計画・実施することになる。

なお、各講師への謝礼は、時間当たり1,000円としている。公的機関等からの講師派遣や地域の方のご厚意により、無償で実施される場合もある。

④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | | 決 算 | |
|--------|--------|---------|---------|--------|
| | 金額(千円) | 申請校数(校) | 累積人数(人) | 金額(千円) |
| 平成26年度 | 6,450 | 74 | 1,273 | 6,201 |
| 平成27年度 | 6,450 | 72 | 1,264 | 6,137 |
| 平成28年度 | 5,430 | 72 | 959 | 4,841 |
| 平成29年度 | 5,430 | 70 | 877 | 4,274 |
| 平成30年度 | 5,430 | 72 | 809 | 3,946 |

※平成28年度より、金沢ふるさと学習を推進するため、当該事業費のうち、金沢ふるさと学習に係る経費については、「金沢ふるさと学習推進費」を設定し、別予算として区分している。

(2) 監査手続

①平成30年度事業の申請実績(小学校53件、中学校19件)のうち、任意抽出した15校(小学校11件、中学校4件)について、以下の関連資料の閲覧により事務が適切に遂行されているか検証した。

閲覧資料：歳出予算個別要求書、活用時間配当検討資料、各学校からの活用計画書、活用実績報告、配当時間と実績時間の比較資料、支出負担行為同書

(3) 監査結果

①事務手続について、平成30年度発生の15校の取り組みを検証したところ、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

なお、各学校は、紙芝居体験、野鳥観察指導、栽培指導(米・野菜作り体験)、スポーツ指導(スキー、水泳、ソフトラネジス等)音楽指導(琴等楽器、リコーダー、合唱等)、美術指導(デッサン、木工芸等)など、創意工夫により様々な取り組みを行っている。専門的知識を有する地域人材や大学生を講師として招聘、教諭と共同して授業等を実施し、普及はふれることのない分野を児童生徒に体験してもらおうことができ、生徒の興味を引き理解度が深まるものと考ええる。

過去3年のスクールサポーター活用推進事業・金沢ふるさと学習推進事業の執行状況(全小・中学校集計値)は以下のとおりである。

達の気持ちや考えながら話をしていますか」・「友人が話しているときは、その話を最後まで聞いていますか」・「ほかの人に左右されないで、自分の考えで行動していますか」などの質問がそれぞれ用意されている。

アンケート結果は、生徒の全体的な傾向の分析、生徒ごとの個別の分析がなされている。全体的な分析として、以下の4つに分類されている。

| | |
|----------|--|
| 学級生活満足群 | 学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている児童・生徒 |
| 学級生活不満足群 | 耐えられないいじめや悪ふざけを受けているか、非常に不安傾向が強い児童・生徒 |
| 侵害行為認知群 | いじめや悪ふざけを受けているか、他の児童・生徒とトラブルがある可能性が高い児童・生徒 |
| 非承認群 | いじめや悪ふざけを受けてはいないが、学級内で認められることが少ない児童・生徒 |

エ 金沢市は、小・中学校とも学級生活満足群に属する児童・生徒が全国平均よりも多く、小学校について非承認群がわずかに全国平均を上回っている他は、学級生活不満足群・侵害行為認知群・非承認群に属する児童・生徒は全国平均以下となっている。

オ アンケート内容や集計状況に特記すべき事項は発見されなかった。

⑥hyper-QU アンケートの集計結果は、組織的な情報共有やいじめの未然防止、児童生徒の理解、学級の雰囲気づくり等のために活用されており、中学校では、個人面談や保護者懇談においても活用されている。

有用性に関する各学校の意見としては、小中学校のうち、約95%が「有効に活用できた」・「概ね活用できた」と回答し、効果の有無についても「よい変化が見られた」との回答が5割を超えている。活用の具体例として、集団の満足度が低い児童に対して友達と関わる機会を意図的に増やしたり、侵害行為認知群の児童に対して見守りを増やすなどの対応をしているなどの例がみられる。hyper-QU アンケートは現場の学校でも有効に活用されていると考えられる。よって、特記すべき事項は発見されなかった。

⑦支出手続は適正に行われており、特段の問題は発見されなかった。

1-5 特色ある学校づくり推進費 スクールサポーター活用推進費

(1) 概要

①目的

広く多様な人材(地域の人材、大学生)を授業に活用し、子どもたちが興味、関心を持つ授業を展開するために設けられた制度である。

②事業概要

平成13年度より事業を開始し、平成14年1月に制定された金沢子ども条例の具体化施策の一つに位置づけられ、児童生徒の興味・理解度を深めるために、その分野に詳しい地域人材をゲストティーチャー、大学生をユースサポーターとして授業補助を依頼していた。

現制度は両者をスクールサポーターと総称し、各学校の自主性に基づき、計画的に地域人材・大学生等の外部人材を招聘し、教員とのチームティーチングにより授業を実施する。伝統文化や

④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | | 決 算 | |
|--------|---------|----|---------|-------|
| | 金額 (千円) | 校数 | 金額 (千円) | |
| 平成26年度 | 5,730 | 83 | 5,730 | 5,730 |
| 平成27年度 | 5,680 | 82 | 5,680 | 5,680 |
| 平成28年度 | 5,680 | 81 | 5,680 | 5,680 |
| 平成29年度 | 5,680 | 81 | 5,680 | 5,680 |
| 平成30年度 | 5,680 | 81 | 5,680 | 5,680 |

(2) 監査手続

①当該事業について、担当者への質問を行うとともに、平成30年度事業の支出実績(小学校56件、中学校25件)のうち、任意抽出した20件(小学校13件、中学校7件)について、関連資料の閲覧により事務が適切に遂行されているか検証した。

閲覧資料：決裁同書、支出負担行為同書、委託料積算資料、委託事業結果報告書、各学校から徴求している事業収支精算書、各学校の支出の根拠資料として領収書、各学校作成のサマースクール実施報告書及び担当課において取りまとめられたサマースクール成果と今後の改善策のまとめ

(3) 監査結果

①各学校に学校長を代表とする〇〇小学校教育研究会という任意団体を組成し、各研究会に新3学期制実践促進事業費として規模に応じた委託料を支給している。教育委員会が統一的に事業を行うのではなく、各研究会へ委託することにより学校・地域の実状に応じ弾力的な運用を図るものである。

スクールフォーラムや学校公開週間、サマースクールについて、全研究会より実施計画と実施報告書を徴求し、担当課において成果と今後の改善策を取りまとめている。

支出に関しては、各研究会より委託事業結果報告、収支精算書、現金出納帳(資金使途も具体的に記載)、支出に関する領収書等が提出されており、担当課も内容を精査している。資金の使用は各研究会に委ねられているが、主にスクールフォーラムや学校公開週間に対応するための消耗品費とサマースクールのための外部講師招聘のための謝礼が支出内容となっている。

委託料支出手続きについては次の2つの事項を除き概ね適正に行われている。
ある研究会で平成31年1月24日に図書カード2枚(計10,000円)を購入、報償費として処理し、収支精算書では「水泳指導図書券 2名」として記載されていた。支出時期がイレギュラーな点、支出先が不明瞭となった点より追加質問したところ、サマースクールの水泳指導に対して一人当たり1.5時間/日×2日間=3時間の報償として5,000円を渡した旨の回答があった。謝礼金として現金支給を行う場合は、支出先より領収書を入力し摘要欄に何のための支出か明記されることが、図書券等の金券に関しては贈呈先より領収書を入力しないため、精算書等で支出先、何のための支出か等を明記すべきと考える。

担当課の提出資料より(単位:時間)

| | a)申請時間 | b)配当時間 | c)実施時間 | d)差引 (b-c) | e)不要割合 (d/b) |
|--------|--------|--------|--------|---------------|-----------------|
| 平成28年度 | 6,753 | 6,281 | 6,084 | 197 | 3.1% |
| 平成29年度 | 7,230 | 6,046 | 5,691 | 355 | 5.9% |
| 平成30年度 | 6,986 | 6,289 | 5,491 | 798 | 12.7% |

この制度を利用していない学校もあるが、平成30年度においては、雪不足によるスキースキー遠足の中止等が主な原因ではあるものの、配当時間を使用しなかった割合が大きく増加している。教育委員会は、年度当初の校長会議において、当該事業の効果的かつ積極的な活用につき説明することで前向きな実施を促すことにしている。

1-6 特色ある学校づくり推進費 新3学期制実践費

(1) 概要

①目的

学びのステップを大切にしながら新たな3学期制実践のもとで、各家庭や地域と連携し、各学校で特色ある教育活動を行うために必要な経費を負担する。

②事業概要

金沢市では、平成26年度より従来の2学期制から新たな3学期制を実施している。教師が1学期を「基礎」、2学期を「向上」、3学期を「充実」と位置づけ、学びの3ステップとして各々の学期で意識して指導することを目的としたものである。各々の学期を長期休暇で区切り、長期休暇期間も補充学習やサマースクール等を実施し、前学期の振り返りと次学期への学習のための時間を確保することができる。また学校の取り組みを保護者や地域住民に周知させるべく、学校だよりの発行、学校単位のスクールフォーラムの開催など取り組みの支援のために必要な費用を予算化するものである。

ア 夏季休業期間に各学校が企画するサマースクール(学習教室・体験活動)を支援する。

イ 各学校が開催するスクールフォーラムを支援する。

ウ 各学校が開催する学校公開週間を支援する。

エ 校外での児童生徒の状況を把握するためスクールモニターとして協力員を委嘱する。

③事業対象及び選定条件

ア サマースクール開催経費として、平成30年度は各学校の規模(美学期級)に応じて以下の金額を支給した。なお、この金額は、予算額や学級数によって各年度で変動する可能性がある。

| | | |
|--------------|-----|----------|
| 21学級以上 | 19校 | @50,000円 |
| 4学級~20学級 | 57校 | @40,000円 |
| 3学級以下 | 3校 | @30,000円 |
| 芳若分校と小町町特学分校 | | @20,000円 |

スクールフォーラム・スクールモニター・学校公開のための経費として全小中学校(小学校56校、中学校25校)に原則として一律30,000円を支給する。ただし、芳若分校及び小町町特学分校は20,000円とし、小中学校併設校(芝原中、内川中、医王山中)は合わせて30,000円を中学校に支給する。

図書館システムとしては、平成13年度から順次導入し、再契約を経て平成24年1月に新システムに更新した。平成24年1月から平成28年12月の5年リースの後、平成29年1月から12月の1年間は再リース契約を行っている。平成30年1月からはサーバー機器類の更新に伴い、外部のデータセンター内にサーバーを構築し、システム全体の保守・運用支援を含めたクラウドサービスを導入するとともに、情報セキュリティの強化を図る契約内容とし、平成30年1月から令和5年12月の長期契約(6年)を締結した。

③事業対象及び選定条件

平成29年6月に制約付き一般競争入札を行い、業務仕様書の業務を遂行できる業者が落札し、長期契約を締結した。平成30年度以降は、当初契約に依り予算執行している。

④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | | 決 算 | |
|--------|--------|------|--------|--|
| | 金額(千円) | 学校等数 | 金額(千円) | |
| 平成26年度 | 28,298 | 82 | 28,296 | |
| 平成27年度 | 28,298 | 81 | 28,296 | |
| 平成28年度 | 26,358 | 80 | 26,554 | |
| 平成29年度 | 28,297 | 80 | 28,014 | |
| 平成30年度 | 26,758 | 80 | 26,757 | |

(2) 監査手続

当該事業について、担当者への質問、関連資料の閲覧を行うことにより、事業の目的、事業遂行状況の確認及び委託料支出手続の妥当性を検証した。

閲覧資料：歳出予算個別要求書、平成29年度における「金沢市学校図書システムクラウドサービス提供業務仕様書」、「情報システム評価結果について」、同事業における制約付き一般競争入札の一連の関連資料、契約締結にかかる決裁文書、同業務委託契約書、平成30年度執行にかかる支出負担行為伺書、毎月の委託業務結果報告書及び付随資料

(3) 監査結果

①当該事業は、金沢市内の全小・中学校の図書館管理システムを一元管理する大規模なシステム投資であり、またデータ管理を自前のサーバーをもってするのではなく、システム会社に委託するクラウドサービスを利用し、ウィルス対策サーバー機能等も併せて契約する内容の長期契約である。前回の更新投資時期は平成24年1月であり、5年契約を満了し、1年の再リースを経て、平成30年1月に期間6年の長期継続契約を締結した。この長期契約は「金沢市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年3月25日)」の第2条第1号「事務機器、車両等に関する賃貸借契約」に該当し問題は無い。また契約期間に関しても「金沢市契約規則」第25条の3第1号に照らし問題は無い。また業者選定についても、制約付き一般競争入札の形態をとり、要件の充足を確認、予定価格との比較でも問題なく、適正に業者が選定されていた。

平成30年度は上記長期契約の2年目に該当し、支出負担行為同様に総務局長決裁を得て事業執行している。選定業者は、毎月、システムサーバー機器運用委託作業報告書、小中学校カード再発行記録、学校別貸出冊数統計、不具合に関する対応記録簿(実績報告書)を「委託業務結

【意見】
用務先に対する謝礼は現金支給し領収書を入手することが望ましいが、謝礼として図書券等の金券を贈呈する場合、精算書等で支出先、何のための支出か等を明記する必要がある。

ある研究会から、サマースクール講師謝礼として謝礼金を支出しているが、支出先より法人であると申告されたため、所得税の源泉徴収を行わず支給した。ただし法人口座ではなく、先方の指定した代表者の個人口座への振り込みを行った。支出先が法人であると主張されている場合、支払先は個人口座ではなく法人口座へ振り込まないと税務上の問題が生じる可能性がある。なお、支出先が法人であると主張される場合、法人番号は一般に公表され検索可能であることから、法人番号を徴収し検索して法人であるかどうかの確認を行うことも、所得税の源泉徴収要否の判断に資すると考える。

【意見】
税務上の問題が生じる可能性があることから、謝礼の支出先が法人の場合、支出は個人口座ではなく法人口座へ行う必要がある。

なお、当該事業の内容を確認したところ、スクールフォーラム、スクールモニター、学校公開週間などに対応するために、各々の学校において、紙、インク、トナーなどの消耗品を購入しており、集計すると事業費全体(5,680千円)に占める消耗品費支出(4,500千円程度)の割合が8割程度を占めていた。共同購入する価格メリット、各学校に現金を管理させるリスク・工数の低減、収支精算書作成等の工数削減等を鑑みて業務を担当職に集約することも考えられ、担当職がまとめて購入することは事務の煩雑化から現実的ではない点、各学校が窓口になることで納入日数、配達先など柔軟に対応可能となり都合が良い点があげられ、数量をまとめることによる価格メリット、事務工数を考えても、各学校が消耗品を購入し手配するほうが効果的かつ効率的と認識されている。各研究会に提出する現金も最大で8万円と重要な事故につながるリスクもないと考えられ、現状の運用で特段の問題とはしない。

1-7 特色ある学校づくり推進費 学校図書館管理システム運営費

(1) 概要

①目的
 学校図書館システムを利用し、窓口業務や図書館登録業務の負担を軽減し、データ活用により学校図書館のより効果的な利用促進を図る。

②事業概要

金沢市立の全小・中学校の図書館(小学校52校1分校、中学校24校(小・中併設校3校を含む)、教育委員会学校指導課、玉川こども図書館(平成31年度からは泉野図書館)、教育プラザ富樫)の蔵書管理及び貸出・返却・検索等を一元管理し、ネットワークで各学校図書館の端末と接続するシステムを整備してきたが、それを維持するための事業費である。

平成30年度における予算・決算の内訳は以下のとおりである。

(単位：千円)

| 項目 | 予算 | 決算 |
|----------|-------|-------|
| 心の絆サポーター | 6,000 | 5,818 |
| 人件費 | - | 1 |
| 消耗品費 | 10 | 13 |
| 傷害保険料 | 1,580 | 1,614 |
| 人件費 | 22 | 26 |
| 消耗品費 | 20 | 22 |
| 傷害保険料 | 7,632 | 7,494 |
| 合計 | | |

(2) 監査手続

- ①スクールカウンセラーの活動状況を確認するため、活動実績報告書を閲覧した。
- ②心の絆サポーター(スクールソーシャルワーカー)の活動状況を確認するため、「スクールソーシャルワーカー活用事業」における活動報告書を閲覧した。
- ③支出手続が適正に行われているかを確認するため、見積書、支出負担行為何書等を閲覧した。

閲覧資料：スクールカウンセラー活動実績報告書、「スクールソーシャルワーカー活用事業」における活動報告、支出負担行為何書 等

(3) 監査結果

- ①平成30年度においては2名のスクールカウンセラーが活動し、5つの小学校に派遣されている。活動時間は若干の変動はあるが、概ね週に1回程度各校を訪問し、1回3時間程度の活動を行っている。時給制で報酬が支払われている。平成30年度の総活動時間は2名で合計538時間である。活動内容については、児童や児童の家族、校長、担任等の面談やブレイセラピー等が実施されている。特段の問題は発見されなかった。
- ②平成30年度における心の絆サポーターの活動人数は3人で、いずれも教員資格を有している。1日あたりの平均活動時間は4.6時間、総勤務時間は3名合計で2661時間である。時給制で報酬が支払われている。小中学校あわせて25校、合計43名の児童生徒を対象に活動している。継続的に支援を行っている対象児童生徒の抱える課題は、不登校と家庭環境の問題が多い。特段の問題は発見されなかった。
- ③支出手続は適正に行われており、特段の問題は発見されなかった。

1-9 教育総合推進費 心と学びの支援員派遣費

(1) 概要

- ①目的
別室登校児童生徒への学習や教室復帰を支援するとともに相談相手となる。
- ②事業概要
増加するいじめ・不登校への対策として、「心と学びの支援員」を配置し、別室登校児童生徒への学習支援を行い、教室復帰を支援する。スクールカウンセラーは、児童生徒(不登校・別室登

果報告書」として提出しており、事業実施に関する実績確認が行われている。

以上より、当該事業に関する事業目的、事業遂行状況の確認及び委託料支出手続については適正に行われており、特記すべき事項は発見されなかった。

1-8 教育総合推進費 心の教育推進費

(1) 概要

①目的

学校に専門家を派遣することにより、児童生徒のいじめ、不登校などの問題行動を解消する。

②事業概要

学校・教育委員会の要請に応じて、「心の絆サポーター」(スクールソーシャルワーカー)及び「スクールカウンセラー」を派遣する。

心の絆サポーターは、学校・教育委員会の要請に応じて広域的に対応(家庭訪問など)するとともに、必要に応じて児童相談所・警察・家庭裁判所等との連携を果たす。スクールカウンセラーは、児童生徒へのカウンセリングを行う(心の絆サポーターは児童生徒へのカウンセリングを目的とするものではない点でスクールカウンセラーと異なる)。

スクールカウンセラーは、県による配置がない学校に対して補充する形で金沢市が派遣しており、平成30年度において市・県あわせて全校配置となったが、令和元年度より県予算で全校配置されることとなり、市予算での配置はなくなった。

- ③事業対象及び選定条件
ア 心の絆サポーター
イ スクールカウンセラー

派遣時間：1人当たり年間960時間(教育プラザ富樫にサポーター3名を配置)

各校に週に1回程度派遣。1日の活動時間は3時間程度。

下記決算額のうち、3分の1相当額が国庫補助金として国より支給される。

④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | | 決 算 | |
|--------|--------|-------|--------|--------|
| | 金額(千円) | 件数(件) | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 平成26年度 | 5,636 | - | - | 4,978 |
| 平成27年度 | 7,640 | - | - | 6,944 |
| 平成28年度 | 7,632 | - | - | 7,697 |
| 平成29年度 | 7,632 | - | - | 7,697 |
| 平成30年度 | 7,632 | - | - | 7,494 |

※平成26年度から平成27年度にかけて予算・決算ともに約1.5倍となっているが、これは平成27年度から心の絆サポーターを1名増員したことによる。

1-10 特別支援教育推進費 小中学校医療的ケアの推進費

(1) 概要

①目的

金沢市立学校において、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の個々の医療的ニーズに柔軟に対応して適切な支援を行い、安全にかつ安心して学校生活が送れるようにより教育環境の一層の充実を図る。

②事業概要

ア 医療的ケアを必要とする児童生徒に、医療的ケアを実施するための「学校看護師」を配置する。

イ 医療的ケアの実施や安全な方法を「金沢市医療的ケア実施検討委員会」で検討する。

③事業対象及び選定条件

ア 導尿や人工呼吸器の管理など、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、学校看護師の派遣の是非を「金沢市医療的ケア実施検討委員会」で決定する。

イ 学校看護師は非常勤職員として採用し、所定の報酬を支払う。

ウ 学校看護師への報酬の3分の1につき、国庫補助金(教育支援体制整備事業費補助金)が支給される。

④過去5年間の決算の状況

| | 当 初 予 算 | | 決 算 | |
|--------|---------|-----------|--------|--------|
| | 金額(千円) | 対象児童生徒(名) | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 平成29年度 | 9,140 | 4 | 7,055 | |
| 平成30年度 | 10,197 | 4 | 6,977 | |

平成30年度における予算・決算の内訳は以下のとおりである。

(単位：千円)

| 項目 | 予 算 | | 決 算 | |
|---------------|--------|--------|-------|--|
| | 人件費 | 謝礼金 | | |
| 学校看護師 | 10,067 | | 6,925 | |
| 金沢市医療的ケア実施委員会 | | 130 | 52 | |
| 合計 | | 10,197 | 6,977 | |

※上記人件費は社会保険料を含む金額である。

(2) 監査手続

- ①事業の実施目的や効果を確認するため、担当者に質問を行った。
- ②金沢市医療的ケア実施検討委員会の活動状況を確認するため、担当者に質問を行った。
- ③学校看護師の勤務条件、活動状況を確認するため、勤務条件通知書等を閲覧した。
- ④補助金の交付申請状況を確認するため、補助金申請関係書類を閲覧した。

閲覧資料：任用通知書、非常勤パート職員勤務条件通知書、勤務報告書、実績報告書、請求書、確定通知書 等

校児童生徒に限らず)の臨床心理に関してカウンセリングをしたり、教職員・保護者への助言援助を行うのに対し、心の学びの支援員は、別室登校児童生徒の支援に特化した役割を担っている点で役割が異なる。

③事業対象及び選定条件

別室登校児童生徒の状況に応じて配置校を決定(教育委員会が必要と判断されれば原則として配置される)

配置校：小学校15校、中学校20校

配置時間：1校当たり週4時間×週3～5日×40週(夏休み等児童生徒の休暇期間中は活動なし)

④過去5年間の決算の状況

| | 当 初 予 算 | | 決 算 | |
|--------|---------|----------|--------|--------|
| | 金額(千円) | 従事時間(時間) | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 平成26年度 | 21,420 | 19,894 | 20,858 | |
| 平成27年度 | 21,550 | 20,126 | 21,142 | |
| 平成28年度 | 21,560 | 20,108 | 21,175 | |
| 平成29年度 | 22,530 | 21,091 | 22,264 | |
| 平成30年度 | 22,145 | 20,843 | 21,953 | |

※上記はいずれも人件費である。

(2) 監査手続

- ①事業の必要性や内容を確認するため、別室登校児童生徒数の推移等に関して担当者に質問を行った。
- ②心と学びの支援員の活動状況を確認するため、心の学びの支援員活動記録カードを閲覧した。
- ③支出手続が適正に行われているかを確認するため、見積書、支出負担行為同書等を閲覧した。

閲覧資料：心の学びの支援員活動記録カード、支出負担行為同書 等

(3) 監査結果

①平成26年度から平成29年度の不登校児童生徒(年間30日以上の欠席者数)は、小学校においては増減があるが、平成29年度が最も多い。中学校においては増加傾向にあり、平成29年度の人数が最も多い(なお、不登校児童生徒に関しては学年別の集計は無い)。

少子化により金沢市内の児童生徒数は減少傾向にある中、不登校・別室登校児童生徒が増加傾向にあることは憂慮すべき問題であり、対策の必要性が認められる。別室登校児童生徒は、教室に行けなくても登校はできていることから、適切な対応をすれば早期の問題解決が期待できると考えられる。

事業の内容や必要性に関し、特段の問題は発見されなかった。

②学習支援活動や行事等に参加している。特段の問題は発見されなかった。

③支出手続は適正に行われており、特段の問題は発見されなかった。

(3) 監査結果

①医療的ケアを実施すれば他の児童生徒と同様の学校生活を送ることができている児童生徒に対し、学校生活を補助するための学校看護師を配置する事業である。医療的ケアの実施や安全な方法を「金沢市医療的ケア実施検討委員会」で検討し、学校看護師は同委員会において決定した支援方針や医師の指示書に基づいて医療的ケアを実施する。

平成29年度から開始された事業であるが、平成28年度以前は、対象児童生徒に保護者が付き添う(学校内で待機)する必要があり、保護者が付き添えない日は登校できない状態であった。本事業実施により、対象児童生徒は登校機会が増え、他の児童生徒と同様の学校生活を送ることができるようになった。また、親の負担も軽減され、看護師の連携によって医療事故防止体制の強化も図られている。

本事業の実施目的等につき、特段の問題は発見されなかった。

②金沢市医療的ケア実施検討委員会は年1回(毎年2月頃)開催されており、必要に応じて随時開催されている。構成員は、医師3名、弁護士1名、ソーシャルワーカー1名の合計6名であり、対象児童生徒が在籍する学校の校長も現状説明のために出席している。議事録には、対象児童生徒のセンシティブ情報が多く含まれていることから閲覧できなかつたため、市担当者に質問する方法によって同委員会の活動内容を確認した。

同委員会における審議状況は概要以下のとおりである。

ア 新規案件に関して

主治医等からの情報に基づき、児童生徒の状況を勘案した上で学校看護師の派遣の必要性・妥当性、派遣方法が検討されており、また、学校が学校看護師を受け入れるにあたっての要件等(学校設備面、衛生面、医療機器管理面、保護者の協力体制、緊急時対応方法等)が協議されている。

イ 継続案件に関して

対象児童生徒の状況(病状の変化)、日頃の様子をもとに、次年度の派遣継続の可否が判定されている。

ウ その他

ケア方法の確認、懸案事項の報告、ヒヤリハットの共有を踏まえた校内の支援、連携体制への提言等がなされている。

エ まとめ

同委員会の活動状況につき、特記すべき事項は発見されなかった。

③学校看護師は金沢市の非常勤パート職員として採用されている。

任用期間は1年(更新される場合でも10年が限度)、報酬は時給制で定められている。

勤務条件通知書及び勤務報告書を閲覧したところ、平日(ほぼ毎日勤務)している看護師と週1～3日勤務している看護師がいる。活動中の学校看護師の人数と勤務時間数の合計の推移は以下のとおりである。

| 平成29年度 | | | | | | | | | | | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 人数 | - | - | 5 | 5 | - | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| 時間 | - | - | 324.5 | 300.5 | - | 622.0 | 617.5 | 592.0 | 472.5 | 482.0 | 447.5 | 457.5 |
| 平成30年度 | | | | | | | | | | | | |
| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 人数 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | - | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 時間 | 361.5 | 463.5 | 502.5 | 320.0 | - | 428.5 | 449.5 | 458.0 | 363.5 | 372.5 | 386.0 | 332.5 |

当初採用年月日は平成29年6月8日のため、平成29年4月及び同年5月の活動はない。

活動時間は平成29年度途中に増加し、平成30年度に入ってから減少しているが、この要因は学校看護師の人数と対象児童生徒の人数の増減によるものである。すなわち、平成29年度途中から支援体制充実のために学校看護師を2名増員したことにより活動時間が増加し、平成30年度においては対象児童生徒が1名卒業したことから活動時間が減少している。

時給制のため、夏休み期間となる8月等は勤務の割り振りがなく、報酬は支払われていない。すなわち、学校看護師の収入が不安定になることから、今後の学校看護師の安定的確保に関する潜在的なリスクがあると考えられる。

現状では学校看護師の必要人員は確保できているが、平成30年度末に2名が退職するなどシフトを組むことが難しい時期もあり(令和元年度に新たに採用)、安定的な人員の確保は今後重要な課題である。

④文部科学省所管の教育支援体制整備事業費補助金として、補助対象経費(看護師への報酬等)のうち3分の1が国庫補助金として支給されている。補助金申請手続きにつき、特段の問題は発見されなかった。

1-11 特別支援教育推進費 特別支援教育充実費

(1) 概要

①目的

身体や精神的事情から特別な支援を必要とする児童生徒の個々のニーズに柔軟に対応し、適切な指導及び支援を行い、教育環境の一層の充実を図る。

②事業概要

ア 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、日常生活や学習指導等を補助するための「特別支援教育支援員」を派遣する。

イ 遠足や修学旅行等の行事において一時的に支援を行う「特別支援教育サポーター」を派遣する。

ウ 特別支援教育支援員は学期ごとに雇用する金沢市の臨時職員である。特別支援教育サポーターは「学校が支援を依頼する地域人材」との位置づけであり、支援時間に応じて謝礼金等を支払っている(金沢市が雇用しているわけではない)。

③事業対象及び選定条件

全校に対して特別な支援を必要とする児童生徒の状況を調査し、予算の範囲内において、優先順位を判断した上で、特別支援教育支援員等の勤務時間等を決定し、各校へ派遣する。

- ④過去5年間の決算の状況
- | | 当初步算 | | 決 算 | |
|--------|---------|-------|---------|--------|
| | 金額(千円) | 人数(人) | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 平成26年度 | 115,410 | 134 | 110,225 | |
| 平成27年度 | 111,390 | 135 | 109,760 | |
| 平成28年度 | 116,580 | 136 | 114,056 | |
| 平成29年度 | 116,440 | 137 | 113,637 | |
| 平成30年度 | 116,350 | 135 | 115,632 | |
- ※上記人数は、特別支援教育支援員の人数である。
- ②支援員の活動時間は支援員によって異なるが、1か月あたりの活動日数は10日～15日程度、1か月あたりの活動時間は40時間～80時間程度である。平成31年3月における1か月あたりの平均活動日数は1人約60時間、平均活動日数は13.2日である。
- 活動内容は授業の補助が多く、科目は国語、算数、音楽、図工等様々である。授業の補助以外では社会科見学の引率や給食の補助等を行っている。1人で複数の児童を支援している支援員も少なからず見受けられた。特段の問題は発見されなかった。
- ③主に遠足やスキー教室、宿泊体験学習等のイベントにおいて支援活動が行われており、体育(水泳)授業での支援活動も行われている。特段の問題は発見されなかった。
- ④支出手続は適正に行われており、特段の問題は発見されなかった。

1-12 教科指導費 教育課程実施状況調査費

(1) 概要

- ①目的
学力調査の実施及び、国・県主体の学力調査を市で集計・分析することにより、児童生徒一人ひとりの学力状況を把握し、個に応じた指導を充実させる。
- ②事業概要

- ア 国・県主体の学力調査の採点及び集計・分析を業者に委託することで、教員の負担を軽減し、もって各学校における児童生徒に対する指導の充実を図る。
- イ 中学3年生を対象に、義務教育の出口段階での学習の定着状況を調査するために、中学校3年生統一テストを実施する。

- ③事業対象及び選定条件
ア 集計・分析業務委託
国の全国学力・学習状況調査(小学6年生、中学3年生対象)、県の基礎学力調査(小学4年生・小学6年生・中学3年生対象)及び評価問題(小学5年生・中学2年生対象)の集計・分析を委託している。
- イ 中学校統一テスト委託業務

金沢市中学校統一テスト委員会(金沢市の教員で構成)に業務委託し、中学3年生を対象に学力調査を実施している。

金沢市中学校統一テスト委員会は金沢市立中学校の各校長及び各校から選出された教職員をもって構成された組織である。

④過去5年間の決算の状況

| | 当初步算 | | 決 算 | |
|--------|--------|-------|--------|--------|
| | 金額(千円) | 対象 | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 平成26年度 | 3,000 | 評 | 3,312 | |
| 平成27年度 | 2,930 | 評 | 2,942 | |
| 平成28年度 | 2,930 | 評 | 2,939 | |
| 平成29年度 | 3,930 | 評・基 | 4,367 | |
| 平成30年度 | 7,130 | 評・基・全 | 7,238 | |

※対象欄の「評」は評価問題、「基」は評価問題、「全」は基礎学力調査、「全」は全国学力・学習状況調査を表す。

④過去5年間の決算の状況

| | 当初步算 | | 決 算 | |
|--------|---------|-------|---------|--------|
| | 金額(千円) | 人数(人) | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 平成26年度 | 115,410 | 134 | 110,225 | |
| 平成27年度 | 111,390 | 135 | 109,760 | |
| 平成28年度 | 116,580 | 136 | 114,056 | |
| 平成29年度 | 116,440 | 137 | 113,637 | |
| 平成30年度 | 116,350 | 135 | 115,632 | |

※上記人数は、特別支援教育支援員の人数である。

平成30年度における予算・決算の内訳は以下のとおりである。

(単位：千円)

| 項目 | 予算 | | 決算 | |
|-------------|---------|---------|---------|-----|
| | 人件費 | 人件費 | 人件費 | 人件費 |
| 特別支援教育支援員 | 115,440 | 114,498 | 114,498 | |
| 特別支援教育サポーター | 740 | 763 | 763 | |
| 旅費等 | 170 | 371 | 371 | |
| 合計 | 116,350 | 115,632 | 115,632 | |

※上記人件費には雇用保険料(事業主負担分)等が含まれている。

(2) 監査手続

- ①「特別な教育的支援を必要とする児童生徒」の具体的な内容や支援員の派遣条件を確認するため、実施要領を閲覧した。
- ②特別支援教育支援員の活動状況を確認するため、出勤簿・活動記録カード等を閲覧した。
- ③特別支援教育サポーターの活動状況を確認するため、活動実績報告書等を閲覧した。
- ④支出手続が適正に行われているかを確認するため、支出負担行為同書等を閲覧した。

閲覧資料：特別支援教育支援員派遣事業実施要領、特別支援教育支援員出勤簿・活動記録カード、特別支援教育サポーター派遣事業活動実績報告書、支出負担行為同書 等

(3) 監査結果

対象児童生徒について
金沢市の「特別支援教育支援員派遣事業 実施要領」において定められている「特別な教育的支援を必要とする児童生徒」の概要は以下のとおりである。

通常の学級・・・発達障害、視覚障害、肢体不自由、病弱等により学習面や生活面等での支援が必要な児童生徒

特別支援学級・・・障害の状況により、学習面や生活面等に支援が必要な児童生徒

①派遣条件等

学校は学校指導課に派遣要望書を提出し、これをもとに金沢市において児童生徒の状況に応じた支援員の派遣の有無や時数を決定する。支援員は個別の教育支援計画等に基づき、学校からの

②全国学力・学習状況調査は平成19年度から、基礎学力調査は平成14年度から、評価問題は平成24年度からそれぞれ実施されている。

金沢市の中学校統一テストは昭和51年に発足し、市内中学校が、共通理解のもとに連携協力し、教師自ら作成した統一問題を通して、生徒の理解・到達の程度を調査・測定し、平素の学習指導の一助とすることを主旨としている。

全国学力・学習状況調査、基礎学力調査、評価問題が実施されるようになってから中学校統一テストは継続して実施されてきた。全国学力・学習状況調査、基礎学力調査及び中学校統一テストは、いずれも中学3年生を対象としたものであるが、全国学力・学習状況調査の実施時期は5月、基礎学力調査の実施時期は4月であるところ、中学校統一テストは、秋と年明けに2回実施しており、生徒が受験校選択のための参考とする役割、及び、本試験に向けた模擬試験としての役割を担っている。特段の問題は発見されなかった。

③支出手続は適正に行われており、特段の問題は発見されなかった。

1-13 教科指導費 教科書・指導書購入費

(1) 概要

①目的

市立小・中学校において教師が使用する指導書・教科書を購入する。

②事業概要

教師用指導書及び教師用教科書を購入（児童生徒分の教科書は国から無償で供与される）

③事業対象及び選定条件

ア 教師用指導書・・・新たに教科化されたものや移行期対応版について、予算の範囲内で全校に予算配分する。

イ 教師用教科書・・・新たに教科化されたもの及び学級数の増加や資料等の老朽化に伴い、指導に支障をきたすなど、追加が必要となる学校に予算配分する。

※移行期対応版：学習指導要領の改訂により、ある単元を学習する学年が改訂後に変更等される場合に、要領の改訂によって学習する内容が欠落することのないよう補充する補助教材が発行されることがあり、これに対応した指導書である。

④過去5年間の決算の状況

| | 当予算 | | 決 算 | |
|--------|--------|-------|--------|--------|
| | 金額(千円) | 件数(件) | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 平成26年度 | 1,400 | - | - | 834 |
| 平成27年度 | 52,000 | - | - | 54,639 |
| 平成28年度 | 36,000 | - | - | 32,680 |
| 平成29年度 | 2,400 | - | - | 1,780 |
| 平成30年度 | 10,700 | - | - | 10,322 |

※平成27年度及び平成28年度の支出が多いのは教科書が変更されたことによる。

(2) 監査手続

①教師用指導書及び教師用教科書の選定方法や購入価額の決定方法等につき、担当者に質問を行

平成30年度における予算・決算の内訳は以下のとおりである。

(単位：千円)

| 項目 | 予算 | 決算 |
|---------------------|-------|-------|
| 中学校統一テスト実施委託業務 | 5,700 | 5,700 |
| 評価問題 集計・分析業務 | 430 | 441 |
| 石川県基礎学力調査 集計・分析業務 | 1,000 | 333 |
| 全国学力・学習状況調査 集計・分析業務 | | 763 |
| 合計 | 7,130 | 7,237 |

※平成30年度から中学校統一テストの問題の作成を外部業者に委託しているため、金額が増加している。

(2) 監査手続

①業者に委託する分析内容及び分析結果の適切性を確認するため、委託業務結果報告書等を閲覧した。

②国の全国学力・学習状況調査並びに県の基礎学力調査及び評価問題が実施されている中、別途金沢市独自に中学校統一テストを実施する意義について質問を行った。

③支出手続が適正に行われているかを確認するため、支出負担行為伺書等を閲覧した。

閲覧資料：全国学力・学習状況調査報告書、「基礎学力調査」分析・考察と指導事例一、金沢市中学校統一テスト記録、委託業務結果報告書、支出負担行為伺書 等

(3) 監査結果

①金沢市が委託した業者において、問題ごとの正答数、誤答数、無回答数を集計し、正答・誤答・無回答の各パーセンテージを算出している。問題ごとに正答数・正答率等を集計し、児童生徒の理解状況を考察することは有用であると考えられる。

しかし、国が作成している全国学力・学習状況調査報告書を閲覧したところ、国においても問題ごとの正答数・正答率等を集計しているため、二重に集計・分析作業が行われていることにな

る。国とは別に金沢市が独自に集計・分析を行う趣旨は、国による集計・分析結果の市への送付が例年8月以降になるため、集計・分析結果を1学期の少しでも早い時期から児童生徒への指導に活用することにある。金沢市の集計・分析は、5月を目処に行われている。国の集計・分析は児童生徒全員を対象としたものため、結果が出るまでに相当の時間を要するが、金沢市の集計・分析は一部を対象とした任意抽出調査のため、迅速に結果が得られる。そのため、国と金沢市では集計・分析結果が若干異なるが、大きな差異は認められなかったことから、速報性を重視し、任意抽出による調査を行っている金沢市の集計・分析には一定の意義があると考えられる。なお、県が実施している「評価問題」等については、県は独自の集計・分析を行っており、各市に対して集計・分析結果の提出を求めている。したがって、金沢市において集計・分析作業を行っている。特段の問題は発見されなかった。

ア (公財) 金沢子ども科学財団の運営費に対して補助金を提出(他団体からの補助金、寄付金、参加者負担金等による歳入分を除く)
 イ 市職員(1名)が派遣されている。同職員の人件費は同財団から支給されている。
 ④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | | 決 算 | |
|--------|--------|-------|--------|--|
| | 金額(千円) | 件数(件) | 金額(千円) | |
| 平成26年度 | 32,215 | - | 31,718 | |
| 平成27年度 | 32,294 | - | 32,092 | |
| 平成28年度 | 32,735 | - | 31,964 | |
| 平成29年度 | 34,867 | - | 34,418 | |
| 平成30年度 | 41,132 | - | 36,812 | |

- (2) 監査手続
 ① (公財) 金沢子ども科学財団の活動の概要について担当者に質問を行った。
 ② (公財) 金沢子ども科学財団の収支状況を把握するため、同財団の平成26年度から平成30年度の収支計算資料を閲覧し、担当者に質問を行った。
 ③ (公財) 金沢子ども科学財団の財政状態を把握するため、同財団の平成26年度から平成30年度の貸借対照表及び財産目録を閲覧し、担当者に質問を行った。

閲覧資料:(公財)金沢子ども科学財団事業実施報告、収支計算資料、貸借対照表、財産目録等
 (3) 監査結果
 ① (公財) 金沢子ども科学財団は金沢市が出資する財団である(出資者は金沢市のみ)。実施事業は、大別して、ア:教育事業、イ:普及啓発事業、ウ:交流事業、エ:特別事業の4つである。なお、この他に指導推進事業があるが、同事業では指導ディレクター、実験・研究ディレクター等の人件費を支出している。

下記のいずれの事業も小中学生の参加状況は良好と考えられ、毎週土曜日に開催している子ども科学スタジオでは、平成30年度において年45回開催、合計3,861人(平均85.8人)が参加している。

- ア 教育事業
 子ども科学スタジオ(未就学年長児から小学2年生対象)や科学教室・実験教室(小中学生対象)、算数・数学チャレンジクラブ(小中学生対象)、財団職員と大学院生等が夏季休業期間中に小学校に向いて助言指導等を行う出張科学相談等の活動を行っている事業である。
 イ 普及啓発事業
 科学研究作品展の実施や機関誌「金沢子ども科学財団だより」の発行等を行う事業である。
 ウ 交流事業
 大学、研究室や企業、諸団体との交流を行う事業である。
 エ 特別事業
 篤志家・北嶋氏の寄付金による事業である。15年に分けて事業が行われており、平成30

った。
 ②教師用指導書の必要性を確認するため、サンプルとして中学3年生の道徳の教科書及び教師用指導書を閲覧した。
 ③移行期対応版の指導書の必要性を確認するため、サンプルとして、2019・2020年度移行期対応版の中学1・2年生の数学の教師用指導書を閲覧した。
 ④支出手続が適正に行われているかを確認するため、支出負担行為同書を閲覧した。
 なお、監査対象年度は平成30年度であるが、平成27年度及び平成28年度の支出が多額のため、過去5年分について閲覧することとした。

閲覧資料: 中学3年生道徳「あすを生きて」教科書及び教師用指導書、新編新しい数学1・2移行期補助教材(2019年度第1学年用/2020年度第2学年用)及び教師用指導書(2019・2020年度移行期対応版)、支出負担行為同書 等

- (3) 監査結果
 ①教師用教科書は児童生徒用教科書と同じものである。児童生徒用の教科書は国から無償で給与されるが、教師用教科書は独自に購入する必要がある。教科書は教育委員会が選定し、指導書は教科書に付随するもののため、教科書が決定すれば指導書も決定することになる。

価格は教科書も指導書も一定しているため、相見積もりを取る必要はなく、随意契約を締結して購入している。購入のタイミングについては定期的な買い換えのタイミミングはなく、教科書が変更された場合、各学校からの要望をもとに教育委員会で必要部数をまとめた上、各校に配分された予算に応じて購入している。選定方法や購入理由につき、特記すべき事項は発見されなかった。

②教師用指導書は、朱書編、解説編、デジタルデータ集の3つがセットになっている。朱書編は教科書の本文の中に、各章のテーマについて、生徒に考えさせ、話し合わせるポイント等を朱書きで書き込み形で示したものである。解説編は内容的には朱書編と同じであるが、テーマ設定の主旨や教材分析等についてより詳しく解説されている。デジタルデータ集は教科書をデジタル化し、画面上に書き込み等ができるようにしたもの、本文に関連する写真や動画が搭載されている。特段の問題は発見されなかった。

③教師用指導書(移行期対応版)においては、学習指導要領の改訂のポイントと移行措置の内容や学習内容で変更された点について詳細な解説がなされている。特段の問題は発見されなかった。
 ④支出手続は適正に行われており、特段の問題は発見されなかった。

1-14 金沢の科学再生事業費 (公財) 金沢子ども科学財団運営費補助

- (1) 概要
 ①目的
 小中学生の科学に対する知的好奇心と独創的で柔軟な発想を育むため、理科学教育の振興を図る財団の活動を支援する。
 ②事業概要
 (公財) 金沢子ども科学財団の運営費について補助金を提出し、同財団の運営を補助する。
 ③事業対象及び選定条件

年度で13年目であるが、15年目が終了しても寄付金の剰余金が出る可能性が高いため、特別事業の延長が検討されている。ジュニア科学者養成講座やSSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校と連携した中学生向け教室（SSH教室）を実施している。

(公財)金沢子ども科学財団の活動状況につき、特記すべき事項は発見されなかった。
 (公財)金沢子ども科学財団の収支計算資料を閲覧したところ、概要以下のとおりの内容であった。

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経常収益 | 40,003,302 | 40,796,686 | 40,190,370 | 39,852,767 | 42,507,637 |
| 受取会費 | 2,906,918 | 2,684,100 | 2,557,338 | 2,598,100 | 2,596,255 |
| 受取補助金等 | 32,640,319 | 33,422,715 | 33,259,981 | 35,419,429 | 37,869,863 |
| その他 | 4,456,065 | 4,689,871 | 4,373,051 | 1,835,238 | 2,041,519 |
| 経常費用 | 40,003,302 | 40,796,686 | 40,190,370 | 39,852,767 | 42,507,637 |
| 事業費 | 28,248,313 | 28,257,405 | 27,739,203 | 27,076,329 | 27,081,134 |
| 教育事業 | 13,935,416 | 13,691,516 | 13,306,352 | 12,708,659 | 12,588,674 |
| 普及啓発事業 | 1,144,525 | 1,108,844 | 978,756 | 977,445 | 953,991 |
| 交流事業 | 15,517 | 29,937 | 21,061 | 22,155 | 12,698 |
| 指導推進事業 | 11,810,349 | 11,916,666 | 11,777,521 | 11,921,340 | 11,999,639 |
| 特別事業 | 1,342,506 | 1,510,442 | 1,655,513 | 1,446,730 | 1,526,132 |
| 管理費 | 11,754,989 | 12,539,281 | 12,451,167 | 12,776,438 | 15,426,503 |

ア 受取補助金の大半は金沢市からの補助金である。
 イ 経常収益と経常費用はいずれも一致している。つまり、運営費の不足分については金沢市については金沢市に返還する取扱いがなされているため、収支はいずれの年度も一致しており、収支の差額は無い。
 ウ 平成30年度において管理費が増加しているのは、金沢市長土塀青少年交流センターへの移転準備に伴って必要な什器備品を購入したためである。

エ (公財)金沢子ども科学財団の収支を大まかにいえば、科学実験教室等の教育事業等の実施に当たり、参加者から受け取る会費等を差し引いて、不足する運営費について、人件費を含めて金沢市からの補助金によってまかなっている状況である。上記のとおり、各実施事業における小中学生の参加状況が良好と考えられることからすれば、補助金は有効に活用されていると認められる。

その他収支計算資料を分析の結果、異常性が認められる増減はなく、特段の問題はないと考えられる。

③ (公財)金沢子ども科学財団の貸借対照表及び財産目録を閲覧したところ、概要以下のとおりの内容であった。

【貸借対照表及び財産目録より】 (単位：円)

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 資産の部 | 202,345,012 | 199,540,933 | 196,595,217 | 195,615,515 | 199,364,730 |
| 流動資産 | 2,831,612 | 2,708,333 | 3,405,617 | 3,261,915 | 7,932,130 |
| 固定資産 | 199,513,400 | 196,832,600 | 193,189,600 | 192,353,600 | 191,432,600 |
| 基本財産 | 30,000,000 | 30,000,000 | 30,000,000 | 30,000,000 | 30,000,000 |
| 特定資産 | 169,513,400 | 166,832,600 | 163,189,600 | 162,353,600 | 161,432,600 |
| 負債の部 | 2,831,612 | 2,708,333 | 3,405,617 | 3,261,915 | 7,932,130 |
| 流動負債 | 2,831,612 | 2,708,333 | 3,405,617 | 3,261,915 | 7,932,130 |
| 固定負債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 正味財産 | 199,513,400 | 196,832,600 | 193,189,600 | 192,353,600 | 191,432,600 |
| 指定正味財産 | 199,513,400 | 196,832,600 | 193,189,600 | 192,353,600 | 191,432,600 |
| (3)うち基本財産への充当額 | (30,000,000) | (30,000,000) | (30,000,000) | (30,000,000) | (30,000,000) |
| (3)うち特定資産への充当額 | (169,513,400) | (166,832,600) | (163,189,600) | (162,353,600) | (161,432,600) |

ア 指定正味財産の減少は、主に目的達成による指定解除（一般正味財産への振替）によるものである。

イ 平成30年度において流動資産及び流動負債が増加しているのは、金沢市への補助金清算返還金の増加によるものである。すなわち、金沢市へ返還すべき補助金の未精算分が預り金として計上されており、また、未精算分が現預金として同財団に残っているため、流動資産（現預金）と流動負債（預り金）の双方が増加している。

ウ 資産は、預金と投資有価証券（利付国債）が大半を占めている。特定資産は、子ども科学振興基金であり、平成30年度末時点で約1億6000万円が残っている。この基金は財団経営の安定性を確保するための基金として、運用益を事業費に充当することを前提に設定されたものである。金沢市の政策的判断によって一部取り崩されて事業費にも充当されてきたが、平成29年度より取り崩しは中止され、本来の目的に沿って運用益のみが事業費に充当されている。

(公財)金沢子ども科学財団の財政状態につき、特段の問題は発見されなかった。

1-15 西町教育研修館管理運営費

(1) 概要

①目的

西町教育研修館を事業活用して、教育の振興と市中心部のにぎわい創出の拠点とする。

②事業概要

西町教育研修館は昭和27年に建築された谷口吉郎氏設計の建築物であり、その施設管理費を拠出している。同研修館は、(公財)金沢子ども科学財団、金沢大学サテライト・プラザ、大学インフォメーションセンターの活動拠点として使用されてきたが、(公財)金沢子ども科学財団が令和元年7月に金沢市長土塀青少年交流センターへ移転した。

③事業対象及び選定条件

西町教育研修館の管理のための光熱水費、通信費、建物管理業務委託料、修繕費等を支出する。